

6 月 2 日 (第 2 号)

平成27年第2回豊能町議会定例会会議録目次

平成27年6月2日（第2号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
(一般質問)		
日本共産党	高尾靖子 3
大阪維新の会	小寺正人 1 3
	野村剛志 2 2
新風会	管野英美子 3 2
公明党	永谷幸弘 4 3
	高橋充徳 5 3
無所属の会	福岡邦彬 6 4
散会の宣告	7 7

平成27年第2回豊能町議会定例会会議録（第2号）

年 月 日 平成27年6月2日（火）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 13名

1 番 野村 剛志	2 番 管野英美子
3 番 永谷 幸弘	4 番 橋本 謙司
	6 番 高橋 充徳
7 番 岩城 重義	8 番 小寺 正人
9 番 永並 啓	10 番 竹谷 勝
11 番 福岡 邦彬	12 番 高尾 靖子
13 番 西岡 義克	14 番 川上 勲

欠席議員 1名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長 田中 龍一	副 町 長 中井 勝次
教 育 長 石塚 謙二	総 務 部 長 内田 敬
生活福祉部長 木田 正裕	建設環境部長 南 正好
上下水道部長 高 秀雄	教 育 次 長 板倉 忠
消 防 長 高田 龍二	会 計 管 理 者 今中 泰行

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 東浦 進	書 記 杉田 庄司
書 記 増田 稔	

議事日程

平成27年6月2日（火）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開議 午前9時30分

○議長（竹谷 勝君）

皆さん、おはようございます。

議員の皆様にお知らせをいたします。豊鳴クラブ、井川佳子議員より、体調不良による欠席届が提出されております。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

順次発言を許します。

質問者は質問者席に登壇して、質問を行ってください。

日本共産党の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて40分とします。

高尾靖子議員を指名いたします。

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

日本共産党の高尾靖子でございます。

御指名を受けましたので、一般質問させていただきます。

昨日は遅くまで仕事がありまして、早朝、大変疲れておりますけれども、頑張りますので、どうかわかりやすい御答弁いただきまして、簡潔にお願いいたします。よろしく申し上げます。

暮らし、福祉の問題について、大きく見出しで出しておりますが、その一つに、エスカレーターの問題についてお伺いいたします。この問題については町長の公約でもあります。エスカレーターの更新、問題発生後、白紙にするという発言がありました。白紙にするという方針を打ち出したということで受けとめていいのか、また、検証中ということもおっしゃっておりますけれど

も、住民の願いに応えるべく、皆さんの願い実現のために、説明会などを行うべきではないかというふうに思いますが、町長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

おはようございます。

高尾議員の質問に対してお答えいたします。

一つは、先日もお話しさせていただきましたとおり、3月議会、それまで、3月議会以降と、またそれまでの調査の結果、そういったことをいろいろしましたところ、これまで申してきておりました形での、そのエスカレーターの修繕にはちょっと多くの問題があるということが判明いたしましたということでございますので、こちらにつきましてはあらゆる対応、手段、そういったことを考えていきたいということで、白紙ということではちょっとお答えさせていただいたところでございます。

それともう一つは、説明というお話ですが、けれども、こちらにつきましてはやはり、まずは方針がしっかり、はっきりしてからでないと、これはお話しするにしてもお話できませんので、そういったこともございますので、まずは早急に方針を確定いたしまして、進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

町長が公約されているものですから、町長が決定されるというふうに思うんですけども、やはりこれ、いろいろと図面もいただいております、専門的な知識がない

となかなか理解できない点もございます。
きのうも御説明がありましたけれども、こ
ういう地中、地中ですか、安息って言うて
おられたと思うんです。安息角ですか。

(発言する者あり)

○12番(高尾靖子君)

そうですね。安息角の状況がどうなっ
ているかということについても、今、図面
ははっきりしてきたのだと思うんですけ
れども、そうしたらどういう手だてをし
たらいいのかというのは専門家には相談
なさって、その方針を決めていくとい
うことなんでしょうか。もう一度確認
します。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

田中町長。

○町長(田中龍一君)

お答えいたします。

当然ながら今回の調査の報告、これも
専門家の方、コンサルも入っていただ
いてやっておるところでございまして、
当然、私どもにも専門の職員もおりま
すので、そういった専門的な知識も
当然活用しながら検討してまいり
たいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君)

高尾靖子議員。

○12番(高尾靖子君)

方針を出していく、明確に出した上
で住民さんへの、自治会への説明会
を開くということを確認しますのと、
それから、平成30年度までこれが
メンテナンスがきくと。

(発言する者あり)

○12番(高尾靖子君)

平成31年度末まで、3月までです
ね。メンテナンスがきくと、いくとい
うことでございますけれども、それま
でに方針を決めるんじゃないかと、
どの期間で決められる

かということ、やはり明確にしてい
かないと、そういっても、もう保証
期間切れるわけですからね。そうい
う問題が大きくなり立ちはだかって
おりますので、その点についてもき
ちっと計画的にされていくという
ことなのか確認いたします。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

田中町長。

○町長(田中龍一君)

お答えいたします。

一つは方針、これがやはり確定しま
したら、それに応じて自治会のほう
にも御説明は差し上げたいと思っ
ております。

それと、ごめんなさい、もう一つ
が平成31年のメンテナンスです
ね。こちらにつきましては当然これ
は非常に重要な日ですので、これ
はきちり意識をしまして、早急
に対応というのは考えてまいり
たいと思っております。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君)

高尾靖子議員。

○12番(高尾靖子君)

先日の5月23日に議会報告会が
実施されて、そのときにもやっぱ
り切実な、そういう願いを実現し
てほしいと、そういう発言があ
りました。それは町長にかか
ると思うんです。ですから、その
方針を打ち出すというのは、町
長も一部専門的な知識もお持ち
ですし、そのプロジェクトチ
ームで検討して決定していくとい
うことを方針として打ち出すの
か。町長のみの決断で方針を決
めていくと、そういうことなの
か。その辺ははっきりしていただ
きたいと思うんですけど、いか
がでしょうか。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まさに今おっしゃっていただいたように、専門的なお話もございますので、そういったことも聴取いたしまして、私は最終的には方針を出させていただきます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

何回もお伺いしますけれども、その期間というのが今お返事いただけてないんですけども、それは今年度中にきっちり詰めていくと言われるのか、その点、明確にしてほしいと思うんですけど、いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

当然、できるだけ早急にというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

早急というのは曖昧な言葉ですね。やはりきちっとした期間ということ述べていただかないと、住民の皆さん、バックは大きいですからね。やはりその期待に応えるということは、もう3年来のこの問題になってきておりますので、その点、きょう、あす、このエスカレーターについての質問はたくさんされることになっておりますね。そういう中で町長として、やはりもう、きょうに決めておかないといけなかったと思いますよ。こういう質問が出るのは、もう明確になってきてるんですから。問題が明らか

になってきてるということ、その課題もはっきりしてきた。そういう中での方向性をやはり進めて、どう進めるのか。だけれども、やはり期限を切って、ここまででとにかく決断すると、方針を打ち出すと、そういうことをやっぱり構えてやっていただかないと、問題はいつ起こるかわかりません。そういうことですので、もう一度お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

ですので、先ほど来のお話ともダブってくるんですけども、昨年来からも調査結果を受けて、またそれを受けてからもまた現地でもいろいろ調査をして、今現在こういった課題がたくさんあるということが判明したところでございますので、それを受けて、今現在どういったことができるのか、あらゆる可能性について、今、考えているところでございます。ですので、できるだけ早期には当然方針は出してまいりたいというふうに思っている次第でございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

方針はまだ明確にされないということでお伺いしましたけれども、これは直ちに、やはり出していただきたいと思います。

別の角度からお伺いしますけれども、今、白紙に一応して、方針をこれから新たに打ち出すと。今のエスカレーターの課題はクリアできるかどうかわからない。だから、そしたら新たな方法、方法といいますと新しくエスカレーターを設置する。今のものは全部取り払って新しく設置する。それと

またエレベーターにするのかとか、そういう方向も考えていかなければならない事態だと思うんですけど、それはないんですか。エスカレーターでの方針としての打ち出すという、そういうことですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先ほど来からお話しさせてもらってるように、今まで進めようとしてきたことについて課題が発生してきたということですので、いろいろな、当然あそこの利便性ということの維持向上というのはやっぱり必要だというふうには理解しておりますので、さまざまな可能性について、これは検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

方針が今、出てないということで、曖昧なお答えばかりなんで本当に困りますね。エレベーターもある。けども前にお答えいただいているのは、バスのバリアフリー化でバスもあるというふうにもおっしゃったことあるね。駅前のバリアフリー化。バスのバリアフリー化ということも考えて、バスに乗っていただいておりますか、そういう方向もあるということも含めてなんででしょうかね。今、バスのローデッキ化はまだできておりません。車椅子の方がどのように、バスに乗るのに皆さんから支援いただいて乗られるということになるんですけども、しかしそれにしてもやはりバリアフリー化のローデッキのバス、きちっと整備していかなければ、やはり福祉対策としては対策はとれないと思いますし。

その方法もあるのか。エレベーターか。エスカレーターの更新。それとも新しくするなら上下にすると。そういうことも全部含めて方針として検討されるということでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

ですので、先ほども申しましたように、あそこの利便性等の維持向上のために、あらゆる手段について考えてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

今いろいろとの方向性でお伺いしましたが、いろいろな角度からということをおっしゃってますので、全く何もしないということではないことを確認します。きちっと何か手だてをしていくと。エレベーター、エスカレーターを存続させる、そういう方向性は強いのかどうかというところを、やはり確認したいんです。そういうために一般質問みんなするわけですから、そのところ、町長の公約ですから、はっきりと打ち出してもらわないけません。もう一度答弁ください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先ほども申しましたように、利便性の維持向上、こういったことは当然ながらしていきたいというふうに考えている次第でござ

ございますので、まずその方針についてはいましばらくお待ちいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

今、曖昧でしたから、時期についてもはっきりと明確に示せないということではよろしいですか。今はまだ検討中ということで、時期についていつから手をつけていかれるのか。それとも方針がいつ出るということはまだ言えないんですか。御答弁ください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

手をつけているということにつきましては、当然ながら今の調査の結果、課題等を含めて、今現在検討しているところです。ですので、ただ、いつという話については、申しわけないですが、できるだけやっぱり早急には検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

それでは、これ以上お聞きしても今の最後の早急、はっきりしませんけれども、町長の公約は守っていかれるということを信じて、これで一応打ち切ります。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

静かにしてください。

○12番（高尾靖子君）

公約は町長の命ですから、よろしく進め

てください。

じゃあ次にいきます。ごみの有料化の問題です。これは先送りされておりますけれども、3月議会の私の質問で、ごみの量の減量化と有料化はリンクさせないということをお答えされました。それはもう一度確認したいと思いますが、その根拠はどういうことなのかお聞きいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

それでは、お答えをしたいと思います。

ごみの有料化につきましては、もともと平成20年10月に出されました豊能町廃棄物減量等推進審議会からの答申がございます。その中で目的といたしましてごみの排出量の減量と資源化の推進、ごみの排出量に応じた負担の公平化、財政負担の軽減という三つを目的として有料化をするということになっておりますので、そういうことになっておると理解をしております。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

1回目の、ダイオキシンが出た当初、そういうことでのごみ減量化推進協議会を立てて計画を打ち出されたんですけども、その間、今回もまた答申が出されたということなのかどうか、ちょっと確認させていただきます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

お答えいたします。

答申自体は平成20年に出されたままでございまして、現在その答申がそのまま生きておると。担当といたしましてはその答

申に基づいてごみの有料化をしていきたいと考えております。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

まだ新たな答申は出てないということですので、申し述べたいと思いますけれども、10年以上たってきたこの場において、やはり人口は本当に減ってまいりました。そういうところでのごみの量も減ってきてるはずですね。全体に分別が行き届いて、資源化で財政負担の減、環境地域活性化への影響、好影響を取り組んできたということがあります。住民の成果は大きなものがあったと思うんですね。これほど分別に寄与してきた住民の皆さんに、これはすごいものがあると思うんですね。全国的にも。これはダイオキシンが出たからという理由もありますけれども、やはり積極的に取り込んで来られた、そういうものでございます。これからも町はごみ問題の対応をまちづくりの中心に据えて、自治体と、町と住民が協力して知恵を出しながら取り組むことが、今、求められていると思うんですね。しかし、ダイオキシンが発生以来、大型処理施設が国の推進によって進められてきました。その発電施設ということがたくさん、施設整備として促進されてきて、自治体のごみの分別が逆に緩和されてきたいうところもあるんですね。大きく、大きな焼却炉ができて、交付金もたくさん出る。ダイオキシンは出ない施設にはなっているけれども、逆によく燃える焼却施設、また発電設備しているから、ごみの量がようけ、ごみがたくさん要る。そういう逆の現象が出ているということは全国的にも伝えられていますね。この国崎センターはどうなのかいうのもお聞きしたいんですけど、3Rの原則に逆行してきているというのが今の現状であります。

3Rというのはリデュース、ごみをもとで出さない減量の取り組みですね。二つ目はリユース、再利用、再使用によってごみの排出を極力削減する。三つ目はリサイクル、再資源によって資源の浪費を防ぐのが原則と、こういう三つのことで取り組んできたのがこの豊能町だと思っています。そのもとの、この国が2Rということなんですけど、リユース、リサイクル、これを最重要課題として法律で明記しているんですけども、この三つのRからほど遠い旧態依然の指導がまかり通っているということが伝わってきております。そういうもとの改めて確認しますが、国崎クリーンセンターではそういうことはないのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

まず、高尾議員の質問にお答えする前に、豊能町のごみの現状について少し説明をさせていただきますと思います。豊能町のごみにつきましては、ダイオキシン問題発生以来皆様に減量化に取り組んでいただきまして、一定減量の効果というものはあらわれてはきておるところではございますが、全体量としては確かに人口の減に伴いまして減っておる状況でございますけれども、可燃ごみとして家庭から出ているごみの量というものに関しまして、1人当たりの量というのは決して減っているものではないです。1人当たりの家庭から出るごみ全体量といたしましては、平成26年度は646グラム、平成25年度は637グラム、平成24年度は644グラムと横ばいの状況がずっと続いているような状況になっております。また、他市町村との比較でございますけれども、豊能町の一般の生活

ごみの、これは人口規模がちょっと違いまして、1月1日に比したもので、先ほど数字とは変わったりはするんですけども、事業系ごみも含めました生活系のごみの1日当たりの排出量は869グラムが1人になっております。これは町村内でいきましても決してよいほうではございませんで、例えば島本町では727グラム、太子町では732グラムというような値が出ておまして、700グラム台のところも3町ございます。そのような状況の中で、豊能町といたしましては当初目標には今のところ達していないというような状況がございます。

また、国崎クリーンセンターにおかれましてサーマルリサイクルの話だとは思いますが、国崎クリーンセンターができたときには、国庫補助金を受ける関係上、あそこの施設には必ず熔融炉が必要であったというようなこともありました。その熔融炉が今は要らないのちゃうかというような話が出てきた中で、東京都のほうがプラスチック系を燃やしてサーマルリサイクルをしますよというような話が湧いてきたことがあったと思います。現状まだ国崎クリーンセンターはそこまではいっておりませんので、分別は今のまま現状続けようということになっておりますし、国崎クリーンセンターができたときの考え方が、一番分別が進んだ市町に合わせて分別を行い、施設を維持していきましようというのがもともとでございましたので、現状もそのままの考えで進んでおるものと考えております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

ごみの中で、今、バケツとかかたいプラスチックは燃えるごみということになって

きているんですが、当初はそうじゃなかったんじゃないですか。当初別に出してました。一緒に燃やしてるんですか、今も。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

お答えをいたします。

今、高尾議員のおっしゃってるのは、その他プラスチックという時代のことだと思います。その当時、豊能町でやっている場合、ときには、環境施設組合ですけども、やっているときにはダイオキシン問題を受けて、とにかく分別をしようということで、その他プラスチックという分類で収集をしておりました。ただ、実態としてはその他プラスチックというものの次に持っていくところがございませんので、集めるのは集めますけれども焼却をしていたという実態がございます。1市3町でするようになりまして、そのような無駄な収集はできないということから、その他プラスチックの分類はなくなったということがございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

そんなに重たいものじゃないと思いますけれども、結構量があるものだと思います。しかし、この住民の努力に対して有料化するということは、やはり逆行する問題だと思っております。もっと力を入れて、今、先ほど申しましたように、住民さんとともに、やはりごみ減量化に対するまちづくりをしようという呼びかけを、もっと、やっぱりしていくことが豊能町にとって本当に住んでよかったなど。このまま有料化、何でも有料化になっていくことであれば、本当にもっともっと人口が流れていくというふうに思いますけれども、その点について

て町としての努力、また住民としてもこれ以上もっと協力していく体制づくりをやはり町も持たないといけないと思うんですけど、その点いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

お答えをいたします。

これまでから減量化につきましたは町としても住民の皆様と一緒に取り組みを重ねてまいりました。ある一定のところまで減量が進んだというのは先ほども数字でお示しをいたしましたけれども、その後のところがやはりなかなか、今現在の減量化の目標のところまではいかないというのが実情でございまして、その中でもっと抜本的にその減量化が進むことができるような施策というものがあれば非常にいいなというふうに思うんですけれども。

（発言する者あり）

○建設環境部長（南 正好君）

今現状、やはり高齢化が進みまして、紙おむつ等の御使用をされる御家庭もふえてまいったりしておりまして、なかなか減量を住民の方だけに頼むというのもなかなかしんどい状況にはなってきているというふうには認識をしております。最後の手段にはなるのかと思うんですけれども、有料化というのは、一つのインセンティブになるのではないかというふうに考えておりますし、有料化によりましてごみを排出するのを減量するという努力をされている方とされていない方との負担の公平というのも図れるというふうにも考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

ごみの減量化というのは、高齢者の方にとっては、おむつというのは確かに、紙おむつ重たいと思います。しかしそれだけではありませんからね。やはりこれは住民の皆さんと声かけ合って、やはり有料化にならない方向性をやはり打ち出してもらいたいと思うんです。そういうことで有料化にはもっと時間かけて話し合っていないといけないと思います。それだけ申し上げて次に移ります。

バスのリレー便の問題についてなんですけれども、ときわ台駅から本庁への所要時間は約50分ほどかかるんですね、今のリレー便で乗り継いで、乗り継いで。バス賃は100円割引はされておりますけれども430円要るということでございます。東西バスの2倍以上になるんですけれども、こんな不便なまちはないということが住民さんからも聞かれていますけど、今後このリレー便についてはもう変更なくこのまま箕面病院とときわ台往復という格好でいくことになるのかどうかお聞きいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

リレー便の件でございますけども、リレー便につきましたは御案内のとおり、豊能町地域公共交通基本構想、これにおけます短期計画ということで実施をしているものでございまして、暫定措置ということでございます。基本構想では将来形でございますけども、東西間の移動は路線バスによる幹線の乗り継ぎ、これによって東西の移動をしていただくということにしておりますけども、現在はその幹線の乗り継ぎによって東西移動ができるというのがございませんので、代替の手段としてリレー便を運

航しておるといのが実態でございます。

運賃につきましてはほかの一般路線と、民業圧迫といいますか、そういう運行を阻害しないように一般路線と同等の運賃というようなこととしておるものでございます。

今後変更はないのかということでございますけれども、あくまで短期計画ということでございますので、今後ともそういう公共交通の状況、環境、需要の変化、これを見ながら対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

箕面病院に通っておられる方は、ありがたいなというふうにおっしゃっております。そこから乗り継ぎでここまで来るということでは、本当に1時間に1本という形の便しか使えないということなので、これは短期計画じゃなくてやっぱり豊能町には病院、大病院、大きな病院がありませんので、これはぜひともアンケートなりパブリックコメントなんか、再度とって、きちっと進めていって継続していただきたいと思います。

それで次に移ります。地方創生は飛ばします。

教育問題についてですけれども、小中一貫校についてお伺いいたします。学校統廃合ということも含めてですけれども、政府は3月に小中学校を一体化した9年生の小中一貫校を設置することを可能にする学校教育法改正案を閣議決定しました。今国会の改正案が国会で成立すれば2016年4月から施行予定ということになっておりますが、本町では昨年9月の教育委員会会議でこの件について取り上げられています。平成31年度実施を想定した大きな課題を財政問題も含めて慎重に意見を醸成してい

くと、具体的な内容で議論されていると思うんですけども、私はこの公共施設再編では、最初から住民やPTAの地域住民の方たちの意見をしっかりと聞いて、住民自治を生かした地域づくり、まちづくりが重要だと考えておりますけれども、教育長のお考えは、教育委員会のお考えはどのようなお考えか御答弁ください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

失礼します。

今の議員の御質問ですけれども、本町としましては平成22年の2月に審議会を立ち上げまして、自治会代表、PTA代表、学校代表等を入れまして一つの答申をいただいております。その中では小規模化していく小学校について適正な規模、子どもたちにとってよりよい教育環境を考える中ではやっぱり複数学級があるほうがいいのではないかと。ただ、早急に進めるものではないがそれについては検討していくよという答申をいただきました。それに基づいて昨年度、教育委員会の中で現状の分析をしまして、やはり今後よりよい教育ですね。小中一貫教育がいいとか悪いのではなくて、よりよい教育を子どもたちに受けさせるにはどういう方向がいいのかなということで1年間検討してまいりまして、今年度、小中一貫教育等検討委員会というのを保護者を交えて行いまして、その場でもまた意見を聞きながら方向づけをしていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

十分に、慎重に議論していただ

たいと思いますのと、文科省の手引きが出ておりますが、学校の統廃合を選択しない場合として地理的制約がある場合のケースなどとともに、学校を地域コミュニティの存続や発展の中核的な施設と位置づけて地域を挙げての充実を希望する場合とが位置づけられています。小規模校のメリット最大化策など詳しく挙げられているんですが、ゆえにむしろ学校を残すための手引きとして活用してはどうかと考えますが、その点についてはまだ検討はされていないのでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今、御指摘の点は重々考慮してまいりたいと思っております。豊能町の学校では地域サポーターという方がとても多く学校の支援をしていただいております。その中で子どもが減っていく中、学校をより活性化するところで一助をいただいているというところが現実でございますので、やはりそのあたりも考えながら学校のありようというのを考えてまいりたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

その方向で慎重に進めてください。

次に教科書採択についてです。安倍政権による教科書統制の大もとには、日本は正しい戦争をやったというゆがんだ歴史認識があり、それは戦争立法など戦争する国づくりにつながっています。戦後レジームからの脱却という首相が党首討論でポツダム宣言、1945年7月26日を、読まれたかと問われて、つまびらかに読んでいないと述べ、過去の戦争を間違った戦争だと認めませんでした。このことは驚きとマスコ

ミに大きく報道され、世界のニュースになりました。この認識で首相の意向に沿って文科相は社会科教科書の検定基準を改定したことは許せませんが、豊能町にとってはこうした教科書問題はどのように考えているのか教えてください。よろしく申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今年度、中学校の教科書採択、来年度から使う採択を行っておるんですけども、これにつきましても法に基づいて適切に公正公平に教科書を選択してまいる予定でございます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

慰安婦問題など教科書の記述はときの政府に都合のいいものにするのではなく、子どもたちが基本的な知識を学び、幅広い視野に立って深められた教科書選定を求めますが、その点について、お考えをお答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

戦前の国定教科書の反省から、我が国の検定制度ができているというふうに思っています。今、i P S細胞などが教科書に使われています。私が中学生のときには使われていません。つまり科学の進歩、それから歴史的な定説、そういう科学的な根拠に基づいて幅広く我が国の検定制度はできているというふうに考えております。ですからそのとき、そのときによって動いている

というふうには、私自身としては認識しておりません。ですから民主国家において検定制度があって、さまざまの定説、科学の進歩に基づいて教科書を幅広く編さんしていると。ですから非常に幅の広い内容が取り扱われていていろいろな教科書があります。そういうところがよいところと、むしろ思っております。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、日本共産党の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩といたします。

再開は、午前10時30分とします。

（午前10時14分 休憩）

（午前10時32分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議員の皆さんにお願いをいたします。一般質問中に雑談、ヤジ等をしないようよろしくをお願いをしたいと思います。

次に、大阪維新の会の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて80分とします。

小寺正人議員を指名いたします。

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

大阪維新の会の小寺正人でございます。

5月8日、財務省が歳出と税収の差額を借金で埋め合わせた結果、国の借金の残高が平成27年3月末で1,053兆円に達したと発表いたしました。国の財政は歳出が税収を上回る財政赤字の状況が続いています。歳出と税収をグラフにあらわすとワニが口をぽっかりとあけた状態になっているのでワニの口と呼ばれています。今年度の国家予算が4月に成立いたしました。大ざっぱに言って歳出が9.6兆円、これに対して税収見込みは5.4兆円でございますから、

4.2兆円の不足が見込まれています。ワニの口を閉じることは相当容易ではないものと思います。国も大変でございます。豊能町も大変でございます。このような状況の中、5月17日、大阪市民に対して大阪都構想の是非を問う住民投票が実施され、賛成が69万4,844票、反対が70万5,585票、1万741票差、0.8%の僅差で反対多数、否決となりました。私は大阪都構想を歴史的偉業と考えておりましたので、結果はまことに残念であります。この結果を受けて大阪市長は今限りで政界を引退すると表明いたしました。大阪都構想の実現を目前にして住民投票の否決、これが花道になってしまったこともあわせてまことに残念なことと思います。田中町長のこの住民投票の結果を受けて御感想があるようでしたら一言お願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

おっしゃるとおり、大阪にとって歴史的な大きな選択の日ではあったのではないかというふうに思っております。ただ、一方で、これ決められたと、決まったということでございますので、こういったことを受けて、これをきっかけに大阪がよりよい方向に変わって、よりよく変わっていただけたらと思っている次第でございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

昨年、広域化、共同化、民営化、これをテーマとして会派の視察をいたしました。

その中に水道の民営化、これも7カ所ほど行ってまいりました。民営化のプロのお話をいっぱい聞いてまいりました。これまで民間委託は個別自治体による個別業務ごとの委託が主流でありましたが、人口減少、職員の大量退職などの要因が加わっていく中で、包括的で広域的、これをカバーする官民連携という流れが形成されつつあります。さらに共同発注、性能発注などの方式を取り入れて、さらに効率化を進めようという流れになってきました。また、民営化については税金や資金調達面で地方公営企業に優位性があり、民営化そのものは当面進展しないということもわかってまいりました。事業譲渡、コンセッションと呼ばれる事業譲渡、事業権の譲渡ですね。これには大きな期待がかけられているようです。このたび四条畷市、太子町、千早赤阪村の3団体が大阪広域水道企業団に事業統合する意思決定を行いました。事業団に事業統合することはいかなる意味を持っているのかお尋ねいたしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

お答えいたします。

大阪広域水道企業団と3団体を含む府内市町村との関係につきましては、企業団が取水から市町村に用水供給事業、つまり卸売を行っており、受水市町村が各家庭、学校、企業等に末端給水事業を行っております。つまり小売になると思います。そのような関係の中で統合後は企業団が取水から家庭への給水まで一連の水道事業を担うこととなります。つまり経営の一体化が図れるということが思われます。また、3団体の意思決定された経緯というのはわかりませんが、企業団の理念である維持管理、施

設の更新時代にふさわしい効率的な事業運営、災害に強い水道施設の整備、府域の水道事業の効率化、広域化、技術の受け継ぎ、さらなる向上、大規模事業者として社会的責務とあります。このような理念に共感されて決定されたのではないかというようにも推測されます。また、府域1水道の第一歩となり、他の団体についても進捗を見守っておられる状況でございます。なお、3団体の水道事業は切り離され、企業団の運営となるとともに、企業団議会で議決権が発せられるということになると考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

広域化イコール事業統合というふうなお答えでございましたが、施設の共同化、これを管理の一本化に結びつけて経営の一本化に結びつける。それがその事業統合、こういうふうにと考えると、こういうお答えでございましたが、豊能町にとってこれは一括委託ということになるのでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

お答えいたします。

一括委託という話でございましたけれども、ちょっと意味が理解しにくかったんですけども、豊能町が入った場合というように理解すれば、委託やなしに全面的に業務を継承していただくということになると思います。3団体におきましても全ての水道事業、3団体の水道事業が企業団に移行されますので、資産等も市町村からなくなるということになって、企業団が全て運営するということになりますので、一括委託で

はないというように思います。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

そうすると、その資産も譲渡すると、無償譲渡すると、全てを任せると、相手に、そういう状態になるわけですよ。そのときに民営化というか、官民連携という話は豊能町からはもう必要なくなると、それは事業団が官民連携を行うと、そういう話になりますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

企業団に統合されれば、まず今現状行っておりますいろいろな業務がありますけども、それも各市町村によって民間委託をたくさん行っておられます。豊能町が入った場合もそれは継承されるのではないかなというように思います。なおかつ広域化になっておりますので、その各おのおの市町村が委託をしている分をまとめてまた一括で発注される、そこで経費の削減を図られるというような状況になって効率化が図れるというようになりますので、今の状態よりは経費的には削減できるかな、ただ運営上は何も変わらないというようには思いません。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それから、今現在、水道事業所に職員がおりますよね。10人ばかりたしかおったと思うんですけど、その人たちの帰属はどこに帰するということになりますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

お答えいたします。

企業団に職員が移行されるということになりますけども、企業団は技能職員を受け入れないという方針を持っております。豊能町の水道におきましては、今、3名の技能職員がおります。技能職員は受けないということなので、身分を事務とか技術とかに変更する、もしくはそのままであれば人数が減るとような状況で、他の一般事務、技術職員についてはそのまま企業団のほうに移行される。それもアンケートをとられて個人の意思を反映されるというように聞いております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

そうしますと、その職員の意思に従って企業団の職員になるか豊能町の職員でとどまるかを職員自身が決めると、そういうことですね。

ワン大阪構想の中に府域1水道、こういう考えがありました。東京都のように水道料金も一本化できるだろうと、そういう期待の話がありましたけれど、大阪市の水道局が統合できなかって、大阪市の、大阪市を除く大阪府化全域の自治体が企業団を組んでると、そういう状態ですよ。きのう配っていただいた資料を見ると、見る限り、3自治体の水道料金が一本化していない、まちまちの金額になってるんですよ。水道料金は一本化ではないのかというお話です。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

水道料金につきましては、きのうも少し説明はさせていただきましたけども、各市町村によって運営状況は大きく異なります。料金体系も異なっております。そのことから、一旦企業団に統合されたとしても、おのおの特別会計を設置して運営されるということになります。今後、企業団に統合される団体が多くなり、類似的な料金であれば、その部分につきましては影響ない範囲で料金を統合、統一するというようには聞いております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

そうすると、高い、大阪で2番目に高いと、3番目に高いのが千早赤阪村、この3番目に高いところが参加しはるわけですけど、一本化になると高いところが下がるだろうと、安いところは上がるだろうと、だから大阪市は統合に参加しなかったというのに、今度はそれが今までと変わりませんという話ですよ、今の話でしたら。そのようなところで事業統合して、豊能町に財政的なメリットが出てくるのでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

財政上のメリットにつきましては、将来の負担額、まず、老朽施設の更新事業とかが行われるということになります。それにつきましては、統合されることによって事業量の低減、また交付金の活用が図られるということで、料金改定を抑制できるという効果があると思います。それが一つの財政上のメリットというように思います。

また、運営上のメリットでは、先ほども申しましたけども、業務の効率化、あとは

非常時の対応の充実、技術職員の継承問題等の解消が図られるというようなことのメリットが出てくるというように考えております。組織が大きくなることによってスケールメリットが出てくるであろうというように考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それで、今、豊能町は池田に委託してる池田水と呼ばれる水と、企業団から買ってる府営水、一般に府営水と呼んでいるこの二つの問題を抱えてるわけですけど、これはどのように解決されていくのでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

池田市と企業団の水ということでございますけども、問題自体は今のところ何も認識をしてないというのが今の現状でございます。しかし統合されて、その後になりますと、池田市との関係、今、豊能町が池田市と受水また古江浄水場の改修等でいろいろ協議をやっております。それが企業団に移行するというので、企業団が豊能町のかわりに全てを交渉をされ協議をされ決定されるというようなことになってくると思います。単価等におきましてもそのような状況が発生しますので、企業団が全ての権限を持って交渉されるというような状況になると思います。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

3月に、財政健全化推進プランの中に今回の広域水道企業団の事業統合というのが

全く出てないんですよ。だからプラスになるやらマイナスになるやらわからん状態で、きのう出してこられて、3団体、今回統合に踏み切る3団体はプラスだから入るよと。豊能町もプラスと考えてるから入るんでしょね。いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

企業団の統合に関しましては平成25年度にアンケート調査がございました。企業団に統合する意思があるかないかということでアンケート調査がございましたけども、その時点では統合の条件が何一つ示されていなかったというような状況がございます。その中で庁内で検討をいろいろさせていただきましたけども、どんな条件が後からついてくるかわからないというようなことで、そのときには不参画ということで決定をさせていただきました。今回3団体が統合するということが協議がいろいろ進んでおります。また条件も示されつつあります。それを踏まえながら、各、他の団体におきましてもそれを見守っているというような状況でございますけども、豊能町としては今後その条件を見ながら前向きに検討していきたいというように考えております。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

行政が前向きに検討すると答えたときはやるということらしいですから、やるというふうに解釈いたします。

次に保育所の民営化の問題でございます。多数の自治体で保育所の民営化、認定こども園の民営化を行っているようであります。なぜ多数の自治体で保育所や認定こども園を民営化しているのか、どういう認

識を持たれているのかお聞きしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

財政運営上、人件費や管理費等の運営費の歳出削減を図るために行っているのではないかと考えております。その上、民間の事業者が有するノウハウをもとにサービスの向上を期待して想定して実施しているのではないかと考えております。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

そうすると、豊能町にとっても、そうすると人件費の削減とかいう問題にメリットがあると、そういうふうに解釈したらよろしいでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

3園所ございまして、それを民営化していった場合にどのようなことがということ、財政上、運営上でお答えいたしますと、民営化した場合、現行では施設型給付費というのを園所に給付することになります。ただし、非常勤職員の人件費でありますとか、今、町がやっております管理運営費については削減効果がある、財政上のメリットがあるかなと思います。運営上のメリットなんですけれども、どのような運営方針で民間保育所が、幼稚園がされるかというところが明らかではありませんのでなかなか比較は困難でございますが、しかしながら本町の現状としまして、少子化が進んでいく中、参入業者ですね、民営の業者が継続して安定した運営を行うためには町として何かの

支援が必要になってくる可能性があるのではないかなというふうなことを、運営上では思っております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

保育料というのは公営であろうと民営であろうと変わらないんですよね。間違いないですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今回、政府が示しました公定価格の上では変わりはありません。ただ、町としてどのような保育料を設定するかというのは町に任されております。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

保育料の決定というのが3月9日の日に配られたこれですよね。保育所、認定こども園の月額保育料基準額に書いてるこの表ということですよ。これを見るとめちゃくちゃ安い金額が設定されてますよね。これで豊能町はやってると。これを私立のところ任せの場合、それを試算したことがありますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

試算といいますか、今回、その御質問にどのような金額かというのを考えましたところ、公定価格というのがございまして、例えば保育所、ふたば園と吉川保育所あるんですが、その2カ所を民営化した場合に公定価格はどうなるのかという試算しまし

たところ、大ざっぱでございますが1億5,000万円ほどの金額になります。その中で今、本町が保育料として保護者からいただいておりますのが3,800万円ほどに、それは平成25年度の決算ですが、なりません。その中で町が全体でいきますと交付しないといけない金額というのが、保育所だけでいきますと2,500万円程度になるかなということをおもっております。ただ、今、議員がおっしゃられましたとおり、豊能町は保育料を、保護者負担を軽減といいますか抑えているところがございまして、その分に対しての負担というのがその公定価格の中に発生しますので、基本的には今、町負担の2,500万円にプラスアルファをして給付することになります。今現在、管理運営費として保育所で町が財政で組んでおる予算につきましては2,900万円程度でして、となりますとそれほど変わらないか、運営費だけでいきますと若干給付費のほうが上回るかなということをおもっております。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

認識がちょっと違うように思います。公定価格という問題、これは計算すれば出てくる問題なので、誰がやっても同じ結果が多分出ると。それでそれに対して保育料、これは町が決めたお金ですので、この差額というよりは、国基準って、ここで書いてる国基準で出したお金の差額が出ると。この差額に対して国が2分の1補助しますよと。それから4分の1は大阪府が補助しますよと。そうすると豊能町の負担額は4分の1ですよと。その4分の1が2,500万円と、そういう意味ですかね。そうですね。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

公定価格の中で、今、議員のおっしゃられました町が4分の1負担するという部分が、計算しますと2,500万円程度になるかなと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

そうすると、今現在その差額が出ている1億1,200万円は町が負担しているということになりませんか。これに2,500万円引いただけか。幾ら負担していることになりますか。

○議長（竹谷 勝君）

暫時休憩します。

（午前11時00分 休憩）

（午前11時02分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

公定価格があります。これが1億5,000万円ですと。それで私立は全部運営したらいいわけですよ。その1億5,000万円をどこからもらってるかというのと、一つは保護者からもらってるお金がありますよ、それが3,800万円とおっしゃいました。その残りは誰が負担してるんですかと、そういうお話です。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

ちょっと整理をさせていただきたいんですが、今、次長は管理運営費ということで答弁させていただきましたので、ですから町として私立の保育所に施設給付費として出すお金は管理運営費を考えると少し多目に

なってしまうという話でした。民にした場合に1億5,000万円ぐらいがかかるでしょうと、公定価格でいえばかかります。それに対してその4分の1を町が支払わなければならないということになっています。そうすると三千何百万円ぐらいのお金を私立の幼稚園に対して一人頭幾ら、単価がありますので、支払いするという格好になります。ですから完全に民にした場合には、全部お願いをした場合ですね、その場合には3,000何がしというものが町の負担となります。まずは、全体で、人件費も全部含めて。現在、明確に言いますと保育所の人件費や管理運営費を含めると2億円を超える額がかかっております。ただ、保育料がありますので補填されますので、約2億円程度の町の町費でもって人件費、つまり正規の職員、それから非常勤の職員、それから管理運営費含めると、保育所に関してそれだけのお金がかかっているんですけども、保育所を民営化した場合にはそれが三千何百万円となってしまうというふうに試算されます。よろしいですか。まずそういうことです。細かいことは割とたくさんいろいろありますけれども、実は現在公立でやってるコストとそれから完全に民に完全に任せる場合、つまり町外も含めて民間にした場合には、その公定価格の想定される1億5,000万円程度のうちの4分の1程度を町が払えば済むというふうに制度上はなっているということです。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

要するに、現在2億円ほどかかっていると。ところが保護者からいただいているのは3,800万円だけと。その残りは全て町が補っていると、こういうことでしょうか。これ間違いないですね。ところがこれを民営に

する。

(発言する者あり)

○8番(小寺正人君)

間違いないかどうか、ほんなら確認します。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長(板倉 忠君)

失礼します。町が負担しているんですけども、それを国から交付金という形でいただいておりますので、その金額が幾らか、ちょっと今、お答えできないんですが、全て町の税金というよりも、国からの交付金を交えて負担しております。

以上です。

○議長(竹谷 勝君)

小寺正人議員。

○8番(小寺正人君)

今年度からですよ。消費税が上がりましたと。10%に上げたらという話で出たんだと思うんです。子ども・子育て支援法にのっかって今回は7,000億円というお金が、今おっしゃっている交付金とは別に出ているんですよ。このお金を使って補助してるはずなんですよ。豊能町はさっきの差額の4分の1で済むはずなんです。それが3,800万円という話でしょ。そしたらこれ、とんでもなく、1億6,200万円、この2億円としたらですよ。これは要らないということになるじゃないですか。毎年ですよ。このお金が浮くということです。そうしたら民営化しないという手はないというか、選択肢ないじゃないですか。何のために公立でやってるんですか。ほかの自治体はもう公立いう考えはありませんとはっきり言うてますよ。豊能町は何で公立にこだわってるんですかね。それをお聞きしたいと。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長(板倉 忠君)

豊能町が公立にこだわっているというか、こだわっているんですけども、実際のところ豊能町に私立がないというところが前提条件にあるかと思えます。ただ、公立の施設の役割というのがございまして、やはり配慮が必要なお子さんでありますとか課題のある家庭に対してのやっぱり専門的な支援、保育サービスを行うということと、在宅で子育てされておられる家庭につきましても配慮が必要なお子さんがとか配慮が必要な保護者に対してのセーフティネットということで保育所の役割というのはございまして。さらには地域の中にありますので保育行政ということになりますと、地域の中でのネットワークづくりの役割を一つ担うかなと思えます。つまり町の中で子育ての拠点という役割を保育所、幼稚園は担っているのかなというふうに思っております。これらのことから、本町は民間の施設がありませんでしたので、住宅開発が行われる中で人口増加の時期もありまして、幼児教育は町営で進めていかなければならないという必要性がありまして、幼稚園の増設、2園の増設を行ってまいりました。さらには本町、待機児童ゼロということで今までここ数年きております。現在のところできまして公立の保育所、幼稚園、こども園の定員で町内の子どもたちを受け入れるのに足りている施設規模となっていることから、私立の参入はないのかなというふうに思っております。そういう部分では保育の質、教育の質につきましては、やっぱり住民様のニーズに応じてサービス向上の点につきましては職員も研修をして、ずっと積み上げてきております。ただ、私立が、そうですね、こだわってきたというかこだわ

わらざるを得ない、やっぱり行政の役割としてやってまいりましたというお答えになるかなと思います。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

私の聞いてるところでは、その私立の、何かやりたいと、何か申し出たところ、全くその考えはないということで諦めたという人がいてはるということは聞いてるんですよ、一つね。だから全く考えが、豊能町にはもう民営という考えがそもそもなかったと、そういうことだと思います。

それで、もう一つ、もう時間がないので、例えば施設をつくるときにこれが民営でやるか公営でやるかでどれぐらい差があるかという話ですけども、これも視察で聞いてきました。そうしたら民がやるんだったら国が3分の2を補助します。事業者、要するに私立の事業者ですね、これが4分の1出します。そうすると12分の11は国と事業者が出すと、その残り12分の1を町が持ったらいいと、そういうふう聞いてます。お隣の箕面市さんもそのとおりですと、そういうふうにおっしゃってますが、どうですか、事実ですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

民営である場合にはその補助があるのは認識しております。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

そうすると、希望ヶ丘に認定こども園つくったときに、民営化を、民営化のときの試算はやりましたか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

民営化の試算はしてありませんが、当時、認定こども園をつくるということで半額以上の補助はいただいております。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

その補助というのはまた交付金の話ですよ。補助金じゃないんでしょう。民営では、公営では出しませんとはっきりおっしゃってますよ。だから違うところだと思いますよ、それは。出どころが違う。だから認識不足。間違いはないですか。違うところから出てるはずですよ。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

民間の施設を補助するという補助金ではないと思います。私もそこまでははっきりとお答えできないんですが、認定こども園を設置するときにその施設をつくるということでの補助をいただいたというのは事実でございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

だから、今年度から発足してる子育て支援法にのっとれば、別途7,000億円が出てるんですよ。このお金を使うんですよ。今は全く関係のない交付金を使ったと言ってるにすぎないですよ。だからこれからは民営化を考えないとだめだと思いますよ。お金足りない、足りないって言ってんだから、そこから1億何千万円も生まれ出るんだったら何だって解決するんじゃないんですか。思いませんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

本町、十数年前だと思いますが、現業職員を補填しないというふうに決めました。よって幼稚園、保育園の職員についても新規にはとらないということですので、つまりはそのころから民営化、民営化といえますか要するに公立はいつかなくなると、そういう方針もあったんだろうと思うんですね。だからそれはゆっくりしてたかもしれません。あったと思います。そういうことを論理的にといいますか、筋道立てて考えますと、5年、10年先には正規職員がいなくなるわけでありまして。そうした場合に、今おっしゃったように、小寺議員のおっしゃったように、どこかにお願いをすること、子どもたちのことを考えてお願いをすることというのは、これは自明の理だと思います。その際に本町は何をするのか、本町の公機関としてどういうふうな機能をキープするのかとか、あるいは保幼小中一貫教育というものは重要でありますので、そういうことに理解をしてもらわなくちゃいけません。そうしたこと。それから施設、今おっしゃった施設をどういうふうに活用するのか、小中を含めてですね。そういうことを検討をしつつ円滑に、円滑にアウトソーシングしていくというようなことは考えねばならないと思っております。それをいつごろ始めるかということに関しては、もう少し検討しなくちゃいけないんですけども、そうゆっくりしてはいられないなというよ

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

自明の理とおっしゃいましたから間違い

なくやられると私は解釈しました。2億円から3,800万円を引いた1億6,200万円、このお金で何だって今やりたいことができるはずですから、ぜひ民営化のかじ取りをしてくださいよ。お願いします。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（竹谷 勝君）

次に、野村剛志議員を指名いたします。

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

1番・野村です。大阪維新の会の野村でございます。よろしく申し上げます。

通告に従って質問をさせていただくんですが、1番からではなく4番から、時間の都合上させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

町内全体の事業者の現状、各産業、産業と言えるものがあるのかどうかわかりませんが、活性化に対する支援対策についてお伺いをします。

この町役場の向かいの業者も、ついこの間、閉店をいたしました。非常に悲しいことです。またこの本庁のあるかいわい、よそから来たまちの人たちは、道路を通られたときに、決して活性化しているまちというふうには見てくれません。町の横の幼稚園も閉鎖したまま、庭は草ぼうぼう、またそれぞれの近くの信号交差点、むしろ繁華街となるべきところ、なかなか活性という現状にはないように思います。町内で伸ばすべき産業あるいは守るべき企業とはどのような分野だというふうにお考えか、このあたりについてお伺いしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

それでは、お答えをいたします。

町内の企業にはそれぞれの分野で御活躍

をいただいているところでございますが、住民生活を営む上で非常に重要なことで、大切なことであるということは認識をしており、その中でどの分野が必要でどの分野が不要というような議論については大変困難であるというふうに考えております。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

なかなか考えづらいというお話でございます。実際、この今地域の住民は少子高齢化、特に高齢化進みまして、なかなか買い物するにしても自分の町会、そこから表へ出て買い物することもだんだん、だんだんままならなくなるわけでございます。しかし、その中でやはり今ある既存の衣食住、特に衣と食、このあたりに関することはなるべくこの町内で購入したり、事として済むというように最低限は守るべきかなど。しかしそれでも活性というところには至らないわけでございます。

また、この豊能町内において移動の手段としては自家用車あるいは二輪等を使われる方が多いのですが、今、軽自動車あるいは二輪、このあたり利用されてる方どのぐらい、結構多いですか。あるいは少ないですか。そのあたりおわかりですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員のおっしゃるとおり、豊能町、交通の便、悪いところございますので、軽自動車及び二輪の利用者は多いというふうに認識をしております。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

全ての事業者についてもありますが、も

う一つ、町内において今、軽自動車、これは豊能町が実はナンバーを出してるんですね。それから二輪車も一緒です。原付というところのくくりは町が出しておると思います。この、またメンテナンス等、これについてもできることなら町内で済むということが、町内の事業者を守ることと、それとまた町内で利用する方の利便性ということで非常に大事なことかと思えます。このときに例えば検査であるとか点検あるいは販売であるときの、いわゆる車に対して臨時のナンバープレートを発行しますが、この町内の自動車のいわゆる販売店、それと二輪の販売店に対する臨時のナンバーについて、今現状をお教えいただきたいと思えます。お願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

臨時のナンバープレート、これは四輪と二輪と別々の制度でございまして、4輪車の臨時のナンバープレートにつきましては地方運輸局長とそれから市及び特別区の長、これが行うということで、町村につきましては政令で定める町村の長が行うというふうにされております。この政令で定める町村というのは国土交通大臣が指定する町村ということで、大阪府においては能勢町と岬町の2町だけがその臨時ナンバープレートの事務を行っておるということで、豊能町がうちもやりたいと手を挙げるようなものではございませんでして、国土交通大臣が指定をするというものでございます。現在、したがって豊能町はその臨時ナンバープレートを出せませんから、陸運局へ行っていただくか近くの自治体を御案内するかというようなことをやっておるのが実態でございます。

それから二輪車につきましては、これは市町村の判断で発行することができるわけでございますけれども、本町では現在対応事務を行っておりません。どのようになさっているかという、そういうバイクの販売店などは、その必要のときのみ車両登録申請を行っていただいて、ナンバーをつけて、試乗とかそのようなことをしていただいて、その必要性がなくなれば登録を外されるというようなことをなさっているのが実態でございます。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

軽自動車の実態は、つまり豊能町のその輪番というものには権限がありません。しかし二輪については豊能町内ですることができる。これ、今おっしゃられた車両登録申請を行ってというところは、二輪の業者から聞くところによりますと、かなり手間なお話でございます。一方でこの臨時ナンバーをつくるに当たっては、予算的にはほとんどそのナンバープレート1枚をつくるというぐらいの予算で済むかと思いますが、豊能町での、いわゆる事業者が豊能町で仕事しやすいなという環境も、またこれ町内の事業者を守るというところでは必要なことと思います。手間等わずかな予算で済むなら、行政として手助けできることはしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

御指摘のとおり、販売店にとっては手間がかかっておるといようなことも思いますので、今後そのような需要も調べながら検討してまいりたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

一方で、このナンバーを使っていただくに当たっては、やはり違法改造車等ふえる、そういうデメリットもあります。そういうことに使われることもありますので、そのあたりは例えば納税をされている健全な事業者であるかどうかということを見きわめて進めていただきたいと思います。

次に、3番目、ダイオキシン問題について質問をさせていただきます。私も実は、実はというか豊能郡環境施設組合、この議員に出しておりますが、この予算については、この豊能町の予算、これが今後の処理に充てられますので、その予算について、今後の処理費用等に関して豊能町としてはどのように町民に説明し、予算執行の同意を求められるか、このあたりについてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

野村議員、環境施設組合の議員の立場ということを考えて、今後お願いしたいと思います。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、これからまだ施設組合議会の中でも話をしながら進めてまいるという話でございますので、まだ決定している話ではございませんので、今現在ではお答えしかねます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

あくまで私の立場がございまして、予算についてだけを聞いております。何で予算

について聞くかといいますと、町長は所信あるいは組合の議会の中でもそうなんですが、御自身の任期中に早急に片づけられるということを明言されてます。その中においてこの間クボタとの和解が済みまして、財源についてはやはり今の組合、施設組合の運営しているお金、それと足らなくなればやはり豊能町、能勢町から予算を捻出せないかんのですわ。あと任期までで考えましたら来年10月までですか。そうしたらあと1年半ないわけですわ。その中で予算執行するに当たって、やはり豊能町議会、議会議員もこのあたり住民の説明も必要かと思ひまして、予算を執行するに当たってやっぱり同意を求めていかないかんのですわ。住民に対して協力を求めるということをしませぬ。いきなり、例えばきのうの消防のお話じゃないですけど、ぼんと出てきたら、意見を挟む間もなく賛成か反対ということをしませぬ。いきなり問われてもなかなか責任を負う、その腹決まらんというところがありますね。ですから一応進めている現状があります。現状から見て、それと自分の御自身の方針です。尻が決まっています。任期中にやるとおっしゃられてるから、そのあたりについてその予算、どのようにされるのかということをお伺いしています。だから今お答えするものはないというのは非常に無責任、また突然出してくるのかというふうに捉えられますので、そのあたり、ぜひ方法、どのように考えられているのかお伺いしたいと思ひます。お願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

これは、これまでから地元にはどのように説明しているかということですよ。で

はない。

（発言する者あり）

○町長（田中龍一君）

予算ですか。予算につきましては、ですので、ちょっと繰り返しになりますけれども、まずこれは施設組合議会の中で決めていただいた後で。

（発言する者あり）

○町長（田中龍一君）

その後には両町のほうに予算措置ということでお願いするというございますので、今ちょっとそのお話を言われても、ちょっとお答えはしかねるんでございます。まずは施設組合の中でまず決めていただいて、それから本町の議会のほうでも御説明差し上げて予算同意ということをお願いするという形になろうかと思ひます。

以上でございます。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

静かにお願いします。

済みません。次の施設組合議会は8月予定ですわな。そこで決まってから出してきたら9月の、ほな議会、出てきますねんな。しかも処理費用の負担というのは実は豊能町、能勢町にありますねん。これは今、今のところは75対25なってますねんけど、ただクボタのどのその訴訟を終えて、新たに、いわゆる財源支出、豊能町からするとなれば、このあたりについてはもう一度やはり協議をさせていただきたい。住民の皆さんにこのまま75対25でいくんか、このあたりの説明もしたいと、議員の立場としてもそう思ひますし、また町長の立場でもせないかんことと思ひますねんけど、いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今の豊能郡の環境施設組合のその割合については、規約に経費の支出の方法が定められておりまして、ダイオキシン対策に対する費用については、要する費用については、環境汚染対策費として両町の負担の割合が決められて、もう既に定められている。これもその環境汚染対策費の負担割合はダイオキシン問題が発生し、組合がさまざまな環境の汚染の対策に関する事務を処理することになった際に、先ほど申しました規約を変更して定められたものでございます。その中でこちら地方自治法上、規約を、ごめんなさい、組合においては今回の処理費用に関してもこれまでと同様、環境汚染対策費用として処理されるものとなるというふうに思っておりますので、現在の規約に基づいて処理されるものであるというふうに認識しております。

以上でございます。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

町長のお考えは、町民に対する負担を今のように御負担願うということは今説明されたわけですよ。だからそれを聞かせてくださいって、今の現状こうなってるから、そうなんだよでいいんじゃないですか。だから答えられることがないというのは違いますわな。だからちゃんとそのように説明して、その同意を求めて予算執行願うわけじゃないんですかな。それをしてください、住民に対するまた説明もしてくださいよって言うてます。地域だけのことじゃないんですよ。その地域だけのことじゃなくて、

豊能町全体の中からその税を執行、税からの、血税を払ってもらいますから、ちゃんとやはり住民に対して同意を求めんといかんと思いますのや。それをやってくださいって言うてますねん。それをせえへんからいきなり何でも出してきて、いきなり賛否問うようなことをしてるからあきませんって言うてますねや。議会というのは執行されたことに対して監視と評価をするところですよ。だから言うてるんですよ。そのあたりについては、施設組合の議員ですから、またそちらでまたお話をさせていただきます。今、予算については、今後請求されることは75対25で出てくるということで、もう一度確認しますけどよろしいですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、過去に定められております豊能町74.73%、能勢町25.27%、こちらの割合というふうに認識しております。

以上でございます。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

ダイオキシン問題については終わります。次に、まちづくりの基本、交通計画について、これはもうだんだん、私は一貫して議会ごとにさせていただいているところなんです、まず町内の国道423号線、国道477号線のそれぞれの取り組んでいる現状ですね。だから3月も聞いたんですけど、それ以降の現状、そしてまちの未来について、防災と利便性の両面からどのように考えられたか、考えられておられるか、

引き続き聞かせてもらいます。特に豊能町のこの交通問題において、余り利便性ということ強く言うとはよろしくないのかなど。むしろ防災という観点を主軸の目標、目的として、期待される、その波及する効果の中で利便性という位置づけをむしろ考えたほうが、府、国に対するその要望、持っていくやすいのかなというふうに考えます。そのあたりについてを考えをお聞かせ願います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

国道423号は豊能町にとって非常に重要な国道であるという認識を持っております。また沿線市町である池田市、箕面市等とともに構成員となっております国道423号整備促進協議会を組織をしております。協議会では年に1回ですが道路管理者に対し整備に関する要望も行っております。町といたしましても、それ以外に町村長会それから府議会を通じて道路管理者に対する要望また国会議員を通じて国への要望も行っております。また今現在、町村会におきましては今年度の要望を取りまとめているところでございまして、その中でも423号線、新名神から豊能町の狭隘部分についての拡幅を主とした整備を促進をしてほしいという要望をしてまいりたいと今現在考えております。

また、国道477号につきましても、町内の区域については2車線化されておりますが、沿線市町である川西市等とともに477号改修促進期成同盟会を組織をしております。同盟会で年に1回ですが道路管理者に対して整備要望を行っているところでございます。

両国道とも、町を貫く基幹幹線であり、

最重要な幹線として認識しているところであり、とりわけ国道423号は広域緊急交通路重点14路線の一つでありますことから、新名神高速道路の開通はそのアクセスを道路としてより重要になると考えておりますので、今、議員のおっしゃいましたような災害も含めた要望活動を今後も進めていきたいと考えております。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

今、揺れましたね。まさに災害はいつ起こるかかわからないし、行政のこのスピード感がやっぱりおけると、いざってときに対応が出来るという話になります。

423号線についてお伺いしますが、緊急道路ということなんですけど、豊能町から見たときに、今の新名神、箕面トンネルの入り口までを指定されているのか、それともさらにそこから池田、池田の不死王閣へ抜ける道までを言われているのか、万が一のときにはグリーンロードを抜けることになっているのか、そのあたりちょっと確認、私もできてなくて申しわけないんですが、どのような位置づけになってますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

423号線の緊急道路でございまして、区間は京都府域、豊能町から木部、173号池田市までの15.8キロ及び白島2号から梅新東までの25.5キロの区間となっております。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

では、グリーンロードは使えない、緊急時のときには使わない、その指定にはない

ということによろしいですか。

(発言する者あり)

○議長(竹谷 勝君)

暫時休憩します。

(午前11時43分 休憩)

(午前11時44分 再開)

○議長(竹谷 勝君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長(南 正好君)

大変失礼いたしました。グリーンロードも緊急道路に位置づけられております。

○議長(竹谷 勝君)

野村剛志議員。

○1番(野村剛志君)

私の認識では、5キロを超えるトンネルについて、実はその指定ないようになつてと伺ってたんですね。もう一つの情報としては、木部まで、つまりグリーンロードの入り口のどこから木部までの423号線は外されてるようになつて聞いてたもので、今のことを確認をさせていただいたわけです。出てきた。もう一度そのあたり確認させてもうてよろしいですか。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長(南 正好君)

トンネルでございませぬけれども、5キロを超えるトンネルになりますと危険物等を搭載した車両の通行が禁止されてるということでございます。

○議長(竹谷 勝君)

野村剛志議員。

○1番(野村剛志君)

トンネルは、危険物、5キロを超えるトンネルについては危険物が運べない。

(発言する者あり)

○1番(野村剛志君)

爆弾もですけどガソリンもですわな。危険物に当たるかと思えます。そういったときにまさに豊能町から止々呂美までの狭隘路と、それから止々呂美から池田不死王閣までの狭隘なところは、特に止々呂美から池田は地震等が起きて、その道路の横は落石あるいは生い茂る木が倒木となるというだけで緊急道路としてのその使命を、今、果たせない可能性はゼロではない。むしろそのほうが高いのかなというふうに考えるところですから、引き続き、府そして国への要望を上げていただいて、できる限り、この、伊丹あるいは千僧からの自衛隊の緊急車両が、遠回りすることなくダイレクトに豊能町にその救援物資、搬送に至れるように働きかけをしていただきたいと思います。

また、477号線ですが、この道路も実は豊能町は西と東に分断されていたところ、今、箕面森町のいわゆる東西のつながる道路でより短くつながれたわけですが、森町から止々呂美における道路も、実はあれは橋であります。震度7でも一応落ちないように耐震を考えつくられた橋ではありますが、実際、災害というものは起こってみないとわからない。それから西側は森町から、やはり一庫へおいて抜ける道路、一庫の周りにはさまざまな橋がかかっております。また、光風台・新光風台の間も大橋かかっております。橋なんです。だから100%地震が起きても落ちないということは言えないと思っております。場合によっては陸の孤島と化すこともあります。そのときの477号線の位置づけは、今、防災道路としての指定はございませんが、その地としてはつながっている大和、川西大和の団地、このあたりとのやはり道路、しっかり整備をして、両方との、あるいは地域住民との、

そのコミュニケーションをしっかりとって、一の鳥居まであのぐにゃぐにゃ道を真っすぐしようと思ったら莫大な金がかかります。距離もあります。しかし大和団地、整備された道路が1キロもない。数百メートルで通る位置にあります。このあたりについての働きかけをしていただきたいと思います。このあたりは今、強く要望されるところにありますか。いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

今、御質問にあったのは、光風台から大和団地のほうへ抜ける都市計画道路のところのことだというふうに認識をいたします。あの都市計画道路につきましては、現状、川西市との協議等については進んでおりません。地元住民の方の意向もございまして、豊能町としては都市計画道路の位置づけをしていないというようなところもございまして、それとまた、川西市のほうも、今、新名神高速道路のほうに手を割かれておられまして、なかなか見野線、都市計画道路の見野線のところまでは手が回らないというような状況を過去にも聞いてございまして、現状進んでいないというのが状況でございます。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

今、部長から答弁がありましたとおりの現状やと思います。つまり、あそこを通すそのタイミングというのは、川西の畦野のあたりにできる新名神の入り口、そして止々呂美にできる新名神の入り口、この開通のとき、このタイミングを見計らって、やっぱり推し進めるべきやと思います。なぜかという、渋滞あるいは高速での交通

事故等を想定したときに抜ける道が必要です。当然その道路の開通をさせてしまって、させていただいて、その交通量がふえることによって御迷惑をかけるその近隣住民の方のこと、これをないがしろにすることは絶対できませんが、部分最適ではなく全体最適を町としては考えるべきで、また、その道路の交通利便性をしっかりと調えることによって豊能町の新たな流入、人、物、金が入ってくるという施策に期待される効果として十分考えられると思いますので、そのあたりはしっかりとっていただきたいと思います。町長いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先ほど、部長からもお話ありましたように、さまざまな問題もございまして、ただ、必要であるというふうなことは、やはり必要であるという認識はございまして、ただ一方でそういった問題、また、つくるに当たってはやはり莫大な費用等もかかってまいりますので、そういったことも勘案しながら考えてはいかなければいけない問題だとは思っておりますけれども、たくさん問題があるというのも事実でございます。

以上でございます。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

たくさん問題というのはあります。なければできてたでしょうね。だからあるんですよ。だけど、執行権を唯一お持ちの町長だからこそ、政治的判断を用いてやっていただきたいんですわ。莫大な費用は、例えばあの道路を真っすぐするとき、一の

鳥居から光風台までをやるのと、大和団地
のものの都市計画道路とやるのじゃ、もう
全然違うんですわ。これは原課でも確認し
ていますよ。だからそういったこと、口だ
けじゃなくて、しっかり気持ちの上で、本
当にこれをやったらどうなのかということ
は、やっぱり原課にすばらしい職員の方が
おられますから、しっかり情報を聞いても
うて、できるのか、でけへんのか。これは
政治的判断をしてやるべきかどうか。しっ
かり考えていただきたい。それをすること
が豊能町の未来、将来の発展につながるこ
とやと思っています。道づくりがまちづく
りやという、私はそういう信念で考えてま
すので、そのあたりまたお含みいただきま
すよう、よろしく願いいたします。

(発言する者あり)

○1番(野村剛志君)

そのとおり。

それから、ときわ台駅前の再開発も非常
に大事なことで、このあたりはしっかり進
めてもらいたい。余り時間が、ちょっとあ
りませんので、このあたりもちょうど留意
してやってもらいたいというふうに思いま
す。

それからバスの路線も、先ほどの高尾議
員の一般質問の中にありましたけど、やは
りお年寄りふえてきます。認知症の方もふ
えてきたりすると、今度は自分の足で、自
分の運転で移動できなくなります。そんな
中でさまざまなバスの道路交通網の整備が
必要やと思っています。それは福祉目的な
のか、いわゆる利便性、交通利便というこ
とですのか。このあたりも将来設計をや
っておかんと、まちがどんどん、どんどん
衰退するんですよ。本当にそのことは真摯
に受けとめてやってもらいたい。計画を立
てて、方針を決めて、方針をいつ誰が決め
るのかわからんような答弁をしておったら

あかんです。しっかり町長が、このある
じとしてやってもらいたいことです。

それから光風台駅の利用客は、今、大和
団地の人も実はあるんです。フェンスで仕
切ってますけどあります。光風台の人口は
減っています。あるいは新光風台もそうで
す。その中において、利用者が駅で減ると
いうことは、その鉄道会社はやはりその整
備等がやっぱり縮小されていくわけです。
その中で大和団地の、光風台駅の利用者、
この方たちの存在をどのように考えられて
いますか。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長(南 正好君)

現状では、川西市と豊能町間を往来でき
る道路というのがございません。しかし、
川西市内の住民の方が光風台駅を利用され
ることや、町内の商店を利用されること
については大変いいことだというふうには考
えております。

○議長(竹谷 勝君)

野村剛志議員。

○1番(野村剛志君)

まさにそうです。ビジョンとしては光風
台の駅を利用する人、ふえるように、やは
りその都市計画道路のほうもそうですし、
もう一つ、実は抜け穴となっている道路、
あのやっぱり利用も考えないかんです。あ
そこの土地については町有地です。だから
町有地と川西市の土地です。だからそこ
についても執行権を持ってる町長がしっか
り政治的決断をせないかんです。または、
イズミヤ、デイリーカナートですね。この
利用者数も減っていけば、そのスーパーの
経営者はやはり利益を考えます。減って
くるとやっぱり撤退ということも最悪
想定されるわけです。大和団地からの、いわ

ゆる住民の利用客がふえるということは、豊能町住民にとってもすごくプラスになることです。相互に対してwin・winの関係ができます。そして事業者もwinになるわけです。そういうことがやっぱり自分たちが打ち立てるべき方針であると思うんです。そこをやっぱり政治的判断、首長の執行権を行使してもらいたいというふうに切に願います。

時間がありませんので次にいきます。

光風台エスカレーターについて、これも先ほど高尾議員からもありましたけど、もう端的に聞いていきます。昨年度からの経緯、これは説明ありましたな。それから、予定どおり更新するかどうか、再度御質問させていただきます。お願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちら、先ほど高尾議員のときにもお答えさせていただきましたように、今現在さまざまな問題が発生してきたということがございましたので、そういったことも勘案しながら、あらゆる可能性について検討してまいって、早期に方針を出してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

まず、平成27年度町政運営方針の中にもあるんですよ。この14ページに、光風台駅前エスカレーターについては、平成26年度の調査により判断した課題への対応について早急に検討してまいります。早急というのは非常に急ぐんです。もう3カ月たってますのやな、大体。これ検討してま

いますってなってます。更新しますとは書いてない。でも町長、選挙での公約はこれ更新しますやっただすわ。執行権をお持ちの町長は、検討ばかりしてその執行権を行使されへんのですか。お伺いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まずはやはり、これ、できるかどうかということをやっぱり検討してから、それから執行するということになりますので、今現在、検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

まだ検討し尽くせないですか。町長更新するって言うてから2年半、もう3年近くなりますのや。まだ検討し足らんですか。町政運営方針上げる前に、町長は公約で、出る前から更新すんねんでって言うてますねんで。まだ更新するかどうか検討する、手法についても、出尽くしてないですか。町には専門の知識を持った職員がいますというふうに、先ほどの高尾議員のときの答弁でありました。これ、出尽くさんぐらい、まだ、その手法というのがあるのですか。いかがです。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、御存じのように公約にも掲げて、またこれ基本設計、また実施設計という形で予算いただいていたところでございますけれども、その基本

設計と、あとは実施設計に至るまでの調査、そちらでちょっと問題がわかったということと、またそれを受けて、この3月議会以降も現地の調査、さまざまなことをさせていただいて、問題が、課題があるということがわかったということをごさいます、今それを踏まえながら、今現在、検討しているところをごさいますので、決してそういった形の、さまざまな、ですから課題がわかってきたということも踏まえまして、そういったことで今もあらゆる可能性について検討しているところをごさいます。

以上をごさいます。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

時間がありませんねん。要は手法わからんかったら、またいろいろな事業者に聞いたらええと思えますわ。また検討してもらったらええと思えますわ。結局公約は守れんかったということに陥りかねんので心配しておるところをごさいます。引き続きの質問は、あとまた議員が皆さん聞かれますので、私の質疑は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、大阪維新の会の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩といたします。

再開は、午後1時からといたします。

（午前11時55分 休憩）

（午後 1時02分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、新風会の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて40分とします。

管野英美子議員を指名いたします。

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

皆さん、こんにちは。

2番・新風会の管野です。

御指名を受けましたので、一般質問をさせていただきます。

まずは光風台駅前のエスカレーターについてです。議員総会でも、昨日の全員協議会でも白紙と報告があり大変驚いています。私たち議員には12日に配付されたあのA3の図面だけです。基本設計がどうだったのか、追加調査はどうだったのか、議員の一般質問の答弁を聞いて情報を得たりしていました。情報公開をしないと何もわからないのかなと、納得がいけないことが大変たくさん出てきましたので質問をいたします。

まず、平成26年度の実施設計費用500万円は、いつ、何に、幾ら使われましたか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

お答えいたします。

平成26年度当初予算では実施設計費用を可決していただきました。予算を要求する段階では基礎に問題があるとは考えておりませんでしたので、実施設計に要する費用を要求しておりましたが、議会審議中に基礎についての問題が判明したため、実施設計につなげる必要があるということで、この予算を活用してエスカレーターの追加調査、光風台駅前エスカレーター更新追加調査及び構造検討業務を264万6,000円で発注したところをごさいます。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

幾ら実施設計につながるからといって、これは実施設計の予算です。そのような使い方はよろしいのですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

当初、予算説明会で説明をした内容と違う方法で予算を執行したということについてでございますけれども、実施設計をする前に必ず必要になったということと、平成26年の6月議会においても、一般質問に答える形ではございましたが、実施設計の前にそういう調査を行うということについては一応お伝えしたつもりでございました。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

そうです。昨年6月議会で追加調査のことを、去年できなかった部分につきましての調査設計につきましては、この3月議会でもいただきました500万円とは別にとか、500万円以外に去年の続きの分で必要ではないかと考えておりますと答弁されているんです。この会計処理は正しいんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

会計処理ということでございます。大きく予算というものがございまして、その予算の中で、予算の範囲内で執行さしていただいたと。契約等に至りましても事務処理手続に問題はなかったと考えておりますので、問題はないと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

では、昨年と今の答弁が違うと思

うんですけれど、どちらが正しいんですか。今の答弁ですか。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

暫時休憩します。

（午後1時07分 休憩）

（午後1時08分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

平成26年6月の議会の答弁のときには、実施設計も当然その後に行うというのが考えにございましたので、先にそれに必要な調査をして、その結果を踏まえて実施設計までやりたいということで、500万円では足りない可能性もあるので、それとは別にとということになった答弁であります。ところが結果としては、その前の調査の段階で課題が出てきたと、その課題によって実施設計まで進むことができなくなったということで、手前でとまったということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

予算どりで500万円というのは、やっぱりそれぐらにかかるからということで予算どりで、264万6,000円使った。何かそういうお金の使い方はいいのかなってちょっと思っています。もう一度、私、決算のときに、やはり審議に参加したいなと思っています。

では次の質問に移ります。

では安息角についてお尋ねします。この報告書に書かれている風化岩について、ちょっと時系列的にお話をします。

自治会の役員の方は4月3日に要望書を

持ってこられ、その際に安息角は60度ではないですか、風化の著しい岩が40度ですと法律を示し、そのときに町はそのことを把握されていなかったと伺っています。後日調べてお返事しますということだったそうです。そして5月7日、連休明けで私は一般質問の準備をするために建設課長と農林商工課長とで、高台寺山の緑化のお話をしているときに偶然自治会の方がその回答を聞きにこられたようで、私も一緒に聞こうとすると、12日の議員総会で議員に説明してからと言われたのです。40度か60度か、風化岩が風化の著しい岩かというお返事だけだったので、どちらかを回答してあげればいいのかと思いました。そうして議員総会では昭和49年、60年の図面を入れた新しい図面を出してこられて、粘質、限りなく35度に近いとお話しされました。またきのうの全員協議会での報告は風化岩、安息角は40度とおっしゃっていました。一体この安息角は今何度なんですか。ころころ変わっているように思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

安息角の話でございます。安息角につきましても、N値というような土の耐力を示す値がありますが、そのN値がわかっているところについてはN値から計算をするという方法で安息角が求められます。また、それがないところにおきましても岩の質によって安息角が求められます。普通の軟岩でございましたら60度ですし、それ以外のところは40度というような形になっておりますし、30何度といいますがそのN値から求めたところでございます。全員協議会等でも説明をさせていただいてお

りますけれども、過去の土質調査の結果が出ておまして、土質調査のポイントが2点ございます。その2点のうちの片方についてはN値を測定しておまして、片方についてはN値を測定していないものから、N値を測定しているところについてはN値で、していないほうについてはN値以外のもの安息角を計算し説明をさせていただいているところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

では35度と40度ということですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

なかなか言葉だけで説明するのは難しいでございますけれども、エスカレーターの1号機のピット部分のおり側に近いほう、エスカレーターから反対側につきましても、一番下の部分から安息角が60度と40度と36.2度と33.1度というような線が描けるような状況になってございます。また、今問題になっておりますピットの反対側、エスカレーター側でございますが、こちら側につきましても一番下から安息角は60度、40度、36.2度というような形で安息角の線を描いているところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

結構、がけと擁壁というのを勉強してきたつもりなんですけど、余りわからないので、次の質問にいきます。

では、二十数年前に安全なはずのエスカレーターを譲り受けました。もらったときは安全でしたか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

あのエスカレーターを町のほうに移管をされたときに安全であったかどうかということですが、その当時の書類等は今残っておりません。その当時に引き取ったということから、安全であるということから、安全であるというので引き取ったのであろうと推測はできますが、今それを証する書面がないということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

そうやって基礎構造図がないと言い、町が調べれば調べるほど基礎が危なくなってくる、それはなぜですか。ここ二十数年で地盤が悪くなるということはあるのですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

地盤ですけれども、一般的に土質が10年、20年で変わるということは考えにくいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

では、安全だと思えるんですけれども、それがわからないということですよ。基礎構造図がないということで。大変残念なことなんですけども。

これちょっと話し変わるんですけど、いろんなこと、郷土資料館の奥にたくさん資料があって、私も窓あるからのぞくんですけど、結構すごいことになっているかなと思うんです。今いろいろなことデータ化して保存できるとかありますよね。ぜひそうしてほしいなと思っています。これは町

全体のことで。それはちょっと要望しておきます。

そして、今までできない理由をいろいろと聞いてきましたが、私にはやろうというかたい決意が見えてこないんです。私は現場に何度も足を運んでおります。先週には1週間のうちに2度も課長とお会いしました。土木のことはよくわかりませんが、エスカレーター入り口手前の階段の下に空洞のところがあり、そこは高さがなくて入りにくい、掘りにくいと思いますが、エスカレーター乗り口の右手、あそこはボーリング調査すれば地盤がわかるのではないですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

ボーリング調査をすればそのポイントの土質は判明いたします。ただ、その近傍に2カ所のボーリングポイントがあることから、その間をもう一回ボーリングしたとしても違う結果が得られるというのは非常に考えにくいということから、その近傍の2カ所のポイントを参考に、今、議論させていただいていると思っております。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

では町長にお尋ねします。社会資本整備総合交付金を使わせていただいて更新するということですが、その方向は変わらないのですか。また違った方向で考えておられるのですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

当初、その社会資本整備総合交付金を使ってやろうということを進めてまいりまして、今、先ほど話がありましたような形の課題、こういったことも出てまいりました。それで、これが使えるかどうかということについてもいろいろ話をさせていただいたところでございますけれども、やはりこの問題が何らかの形で解決するかどうかというのは、やっぱり大きな話でございます。ですので、今の状態ですと非常にこの交付金を使うというのは困難であると。

そのほかの方法を考えているのかということでございますけれども、これにつきましては今現在、ですからそういったことも踏まえまして、何か、あらゆる手段でできることがないかと。要はこの駅の、当然利便性の向上とか維持、こういうことができるような形で何かできないかということは今現在検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

では、地盤を補強してエスカレーターをつけることはこの交付金にそぐわないということですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

光風台駅前エスカレーターの問題でございますけれども、現状、課題の解決方法等がまだ見当たらない状況であります。今後の方策について明確にお答えできない状況ですので、その状況をもって交付金になじむ、なじまないということについても少し答弁がしかねるという状況でございますので、よろしくをお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

町にも専門的な知識を持った方がいらっしゃると御答弁いただいておりますが、自治会にも土木に建築に詳しい方がいらっしゃいます。その方はエスカレーターを望んでおられます。

（発言する者あり）

○2番（管野英美子君）

そうしてそういう人たちとプロジェクトチームを組むとか。

済みません。ヤジやめてもらえますか。一生懸命勉強してきたんです。私の40分間です。ヤジはやめてください。

自治会にも土木に建築に詳しい方がいらっしゃって、エスカレーターを望んでおられます。そしてプロジェクトチームを組むとか、できる方向、やる方向でアクションを起こしていただだけませんか。町長にお尋ねします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

その方につきましては、というか、今、この前お話ししたということについて、その資料でお話しするというを前もお話ししましたけれども、その、今現状の問題についてはきっちりとその話はお伝えしておりますので、その中で、もしこういったいい解決方法とかあれば教えていただければ非常にありがたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

ちょっと静かにお願いしたいと思います。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

再度、質問してください。

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

その方個人のことでなくて、いろんな方がいらっしゃいます。エスカレーターに詳しい人、エスカレーターの値段をよう知ってる人とか、本当にたくさんいらっしゃいます。私は会ってきました。ですからそういう人たちと一緒にプロジェクトチームを組むとか、町にも専門的な方、専門的な知識を持っている方がいらっしゃるんです。みんなで作る方向でアクションを起こしてほしいんです。町長にもう一度お尋ねします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

本当に今の件につきましては、この前来ていただいた方にはちゃんと説明はさせていただいたというところでございます。ですので、私も公約にも掲げております。ただ、その中で何ができるのかということは今現在検討しているところですので、確かにそういった方の御意見等いただけるのであればありがたいと思っておりますので、そのあたりはちょっと検討はさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

言っても言っても否定されるんですよ。こんな方法はどうですか。ですから会議みたいにプロジェクトチームを組むとか、本当にできる方向で、やる方向でアクションを起こしてほしいんです。もう一度答弁をお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、もう私もこれ、当初、公約にも掲げております。やりたい、やりたいということで掲げてやってまいりました。これまで基礎設計、基本設計、また実施設計に至るまでのこういったこともやってきて、現場も私も何度も足運ばせていただきました。そんな中でやはりいろいろな、こうやっぱり問題等発生してきているというのがありますので、やっぱりこういうこともやっぱり勘案しながらやっていかなければいけないというのは、やっぱり行政の立場でもございますので、いろいろな問題も踏まえまして、ここのやっぱり駅の利便性とかの維持とか向上、こういったことやっぱり考えていかなあかんということで思っておりますので、決して考えてないというわけではなくて、本当に進めたいということで、今、一生懸命考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

報告書が出てから半年以上がたっています。本当に今まで何を検討されてきたのかなど、自治会の方も皆さんおっしゃっています。

最後に、平成26年度予算には、3日間かけて予算特別委員会の審議がありました。長い時間この問題に対して議論をされました。暫時休憩のときには議長室に入って大きな声も聞こえてまいりました。そして本会議ではこの実施設計費用の500万円削除の修正案が出されました。この500万円だけを外すこと、ここに議員に不評

のウェルネス・ウォーキング約20万円、一緒に住マイル300万円が入っていたら別ですが、この500万円だけを外されたのです。これでエスカレーター賛成か反対かを議員として意思表示をする形になったわけです。結果は8対5でしたね。ですので町長はこの公約を、エスカレーターの更新、自信を持ってやったらいいのです。反対しておられる議員が地盤はどうかととても心配してくれているとポジティブに捉えましょうよ。あとは町長の決断だけではないですか。私は本予算が入ってくるのを大変楽しみにしていますし、今のその気持ちも変わりません。今後の町長の決意のほどをお聞かせください。これで最後の質問にします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

私も、当然これ公約に掲げております。ですので実際やっていきたいということで、これまでもいろいろ進めてきたということでございまして、ただ、その中でもやるに当たって課題がやっぱり出てきているということもありますので、やっぱりこれも踏まえてやはり検討していかなければいけないというのが今の現状でございます。ですのであらゆる手段、どんなことができるのかということをやっぱり踏まえて、この課題、これをやっぱり解消しながら、どういったことができるのかということ、これはもう考えていくしか本当ないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

それが町長の決意の答弁なんですか。私はやりまして言うてほしかったんですけど。それが最後ですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

ですので、これまでいろいろ調査をして来て、実際公約に掲げて、これはやっていきたいということでこれまでも進めてきました。その中でさまざまな課題が発生してきたので、この課題、これについて、課題も出てきました。ですので、これはあらゆる手段で何ができるのか、いろいろな手段を考えて、ここの駅の利便性、この維持向上できる手段がないのかということを一から考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

もう結構です。次の質問にまいります。

公園の木、街路樹等の管理について。きのうも吉川幼稚園跡地の藤棚、桜を容易に切ってしまうようなお話をされていました。また住民からも切ってほしいと連絡があるとおっしゃっておられました。高齢化になって落ち葉の掃除などがしんどくなったのもその要因だと思われませんが、この木がとてもよい、切らないでほしいということは言うてこないと思うんです。町の財産と思います。そして公園の木、街路樹等の選定の基準はありますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

選定の基準でございますが、特に設けておりません。ただ歩行者、車等に危険や支障が想定される場合、それから民地等の境界を侵すような場合、それから住民の皆様から御連絡をいただいたような場合など優先的に実施をしていくということにしております。

○議長（竹谷 勝君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

選定の基準をつくられたらどうかなと思うんですね。なぜならある公園では住民からの強い要望で木を切ったと伺いました。公園は自治会からの要望があってもいいと思うんですけれど、決めてはいかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

剪定の基準といいますか、例えばこの木が何メートルになったら切るとか、このカイヅカが例えば何年たったら切るとか、そういうふうには決めておりませんので、そういう剪定を決めて画一的にするよりは、やはり臨機におのおのの対応をしていったほうが、より住民さんのニーズに合うのかなというふうに考えております。

○議長（竹谷 勝君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

今、公園なんかで住民の方がこれ切つてと言われて簡単に切られますけれども、光風台の公園でクスノキだけをたくさん枝を切つておられるんですね。常緑の大きな木で木陰が心地いい木だと思っています。現にその木の下にベンチをつくられています。町がつくられています。この夏には間に合いそうにない、その木陰が全くないように

切られています。なぜあのように大きく切られたのですか。それから光風台の公園、ほとんどの公園のクスノキがそうです。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

御指摘をいただいております、光風台地区の公園に植わっておりますクスノキでございますが、以前より公園に隣接している複数の皆様より、木が大きくなるにつれて落ち葉の問題、それから枝が生い茂ったことによる日当たりの問題、それと鳥のふんの問題、鳴き声の問題等、いろいろな問題が寄せられております。また倒木の不安等の苦情も寄せられたところでございます。公園の木や街路樹の剪定につきましては年間を通じて実施しておるところでございますけれども、余り大きくなり過ぎますと、倒木というのが一番危険性があるんですけども、倒木の危険性も高まるようなことから、安全性を最優先にいたしまして、クスノキ等剪定を行っておるところでございます。たくさん枝を切ってしまうと陰がなくなったというようなことでございますけれども、本年中はちょっと葉つきが少ないというふうには考えますが、来年には葉の量もほぼ回復するというように樹木医のほうからも意見をいただいておりますので、今後も強剪定をしなければならぬような樹木については強剪定を実施をしていくと考えております。

○議長（竹谷 勝君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

その、ある公園のところは一部の住民からのお願いで枝を切ったと伺いました。そして切った後、町の職員見に行っておられますか。のこぎりの跡があるんですね。た

めらい傷っていうんでしょうかね。ここ切ろうかなと思ったんですけど、ここを切ったらめっちゃ切られるこっち切ったこうという写真も持ってるんですけどね。傷があるんですよ。手当てしてあげたらいいと思うし、公園の木なんかはやはり自治会、一人の人の意見じゃなくて自治会とかそういうところから話上がってきたほうがいいんじゃないですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

ためらい傷というのがどういうものかはわからないんですが、木の剪定等、委託業務にかけるときもそうですし、町の直営でするときもそうですが、終わった後には町の職員が必ず確認に行っております。ただ、自治会からの要望で全てやるのかどうかというような話しなんですけれども、木の剪定につきましては住民さんの意見が二分をしております、切れば必ずなぜ切ったと。切らないでそのまま置いておくとなぜ切らないんだというふうなところが必ず町のほうに寄せられる御意見でございまして、先ほども申しましたように、大きくなり過ぎて危険がまず伴うようなものについては町の判断で剪定をさせていただくということでございますので、よろしくお願ひします。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

この公園に至っては、一人の人が切ってって言われて、周りの人、何で切ったんてやっぱり言われてるんですよ。だから多数決とは言いませんけど、やはりもう少し周りの人の意見を聞くべきだと思うんです。一人の人がこれ切って言うて切るのはどうかと思います。後で写真をお渡ししますの

で、ちょっとその木を見にいったらあげてください。

シートスの南側の谷にある、たくさんの桜の苗木が植えてありました、宝くじからいただいたと伺いました。白いカバーもしてありましたが、一部カバーをする前にシカが木の皮を食べて枯れていたのを撤去したと回答があったんですが、その後、私のもとに、朝散歩している方からなぜ切った、花が咲いていた、つぼみもあったと2人の方から連絡があったんです。だから撤去をする前、後、確認はされないのですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

シートスの南側のことですがけれども、撤去の作業前も作業後も確認を行っております。今回、樹皮の食害が特にひどかったもののみを撤去させていただきました。花が咲いているものとか、つぼみのあるものも撤去しておるんじゃないかということですが、そういうものは撤去しておりません。食害ですので、シカの食害というのはもう一夜にしてぱっと広がってしまうようなことがありますので、今回はその食害があるものだけを撤去させていただきましたし、また直営でやっておりますので町職員が確実に確認をしております。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

切ったとか切らないとかよくわからない、そう言うてこられた方がいて、本当にその人がうそついてると私は思えないんですよ。きのうから言われているPDCA、やっぱりもう少し丁寧にやってほしいなと思っています。この質問は終わります。

3番にいきたいんですけど、ちょっと時

間がなくなってまいりましたので4番から先させていただきます。

町施設の危機管理についてです。シートスの停電について、4月21日昼ごろ停電があり、22、23日と休館をされました。私も議会事務局からメールをいただき、お友達、知り得る範囲で連絡をし、シートスや生涯学習課にも対応を伺いに行きました。若干その対応が遅いかなと思ったりしていますし、ホームページに書いてあるって、電話したら言われたことがショックでした。3月議会でネットの環境ある、なしというのは把握していないという答弁もありますので、ホームページというのはちょっと言わないでほしいなと思いました。1,000人からの定期利用者への連絡をしないといけないんですが、停電だったら電話もパソコンも使えないということも聞きました。団体や子どもたちの水泳教室など利用者には連絡は行きましたが、一般の方々には、来場され、玄関、駐車場入り口で事情を説明されたと伺いました。起こってしまったのは仕方がないとは言えませんが、ちょっと今回は施設の老朽化とかいう原因があると思うので、幾ら指定管理をしても東京ドームさんの責任だけ問うということではないと思います。また今後も起こり得る事故です。今後の対応をお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

お答えします。

本当に利用者の方には御迷惑かけましたこと、この場をかりましておわび申し上げます。電気施設につきましては、保守点検業者の点検というのをずっと実施しております。今回も、いつでしたか、近々の日

に点検をしましたところ異常なしということできました。ですから老朽化でありますとか突然の事故であったというふうにお考えいただけたらありがたいかなと思っております。

今、議員のおっしゃられたとおり、考えられる範囲でいろいろな連絡方法をとりました。特に当日利用される方を優先的に連絡を回しましたので、今言われたように最終連絡が回らなかったという方もありました。

今後の対応なんですけれども、今考えておりますのは、利用者の方にEメール登録とかお願いすることで、もしかしたら一斉に連絡が回るような方法が考えられないかなということを検討しておるところでございます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

続いてユーベルホールの管理についてです。常任委員会の視察の際にも指摘しました休憩中の不手際や開演ベルの大音量、このヒューマンエラーに対する対応を伺いたいんですが、今、怒っているのが管野さん1人やって言うんです。2回のこの公演、うどっちもお客さんとして私が行ってたんです。どっちも主催者も同じだったんですけどね。やっぱり外へ出るときに、先ほどは失礼しましたって言われれば、もうそんで終わったのかなと思うんですけど、今後もあるかもしれませんので、その対応をお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

やはりユーベルホールというところは、

音楽を聞くであるとか劇を見るであるとか、やはり環境がとても大事なところやと思っております。その中で今回の議員の御指摘につきましては、休憩時間の音でありますとか開演時のベルの大きさであるとかということをお聞きしております、ただ、そのホールの利用につきましては十分な準備というんですか、例えば音量でありましたら音量はどれぐらいが適切なのか。それから例えば音楽を流すときには音楽の音量はどれぐらいがいいのかとかいうことで、専門的なところでいろいろな調整をしております。ただ、お聞きしましたところ、何か十分なその調整ができてなかったというのは聞いておまして、それにつきましては、ホールのスタッフにつきまして、利用者の方と十分話をして、理解と協力を求める中、確実な準備を行うようにということでスタッフのほうには申しております。今後も本番で、特に本番ですね、エラーの現象がないように準備、確認作業を徹底してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

シートスも停電があるかもしれません。ことしは電源も直されるそうですけれども、トラブルで講演が中止や延期になる可能性がないとは言えません。予算委員会では保険を掛けているとの答弁もありますが、確認されましたか。対応できる体制にありますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

ユーベルの保険の件ですね。

（発言する者あり）

○教育次長（板倉 忠君）

わかりました。ユーベルにつきましては今まで賠償責任保険というのを入ってきたんですけども、今回、予算で自主事業中止保険、自主事業を町が主催したときに、もし急遽中止になった場合に、出演していただく団体等への補償という保険と、貸館対応興行中止保険という、館を貸したけれどもこちらの都合でその公演が中止になってしまったときに損害賠償が起こるといところの2点の保険につきまして今年度入らせていただいて、利用者の方がもしそういうことになったときには賠償が対応できるようにという保険に入りました。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

では3番目に戻ります。もう余り時間がないんですけども、予算特別委員会でも指摘しました当初予算、当初計画、平成27年度から実施とある事項、おくらしている理由を伺いたかったんですけども、ちょっと時間がないので、これはまた9月議会か、橋本議員がもし時間ありましたらやったださるみたいです。平成28年度のことなんですけども、消防業務の委託もしくは一部事務組合化、1年で4,100万円の効果額、ごみ有料化、1年で2,600万円の効果額、大変大きな額のプランが始まります。実現可能かどうか通告しておりましたら、きのう、消防業務は昨日全員協議会で伺って、随分早い対応でびっくりした次第です。これはまた協議するとかですので答弁は結構です。ごみの有料化、減量化とリンクさせていた経緯がありますので難航するのではないかと思います、実現できますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

ごみの有料化でございますが、今現在、課題の洗い出しとか有料化の内容について検討作業をしております、できるだけ早い段階で一度議会のほうにお示しをした後、住民さんの説明会とか住民さんの意見を紹介したいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、新風会の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時55分といたします。

（午後1時43分 休憩）

（午後1時57分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公明党の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて80分とします。

永谷幸弘議員を指名いたします。

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

皆さん、こんにちは。

議長より発言の許可をいただきましたので、3番、公明党、永谷幸弘の一般質問を通告のとおりさせていただきます。

理事者側におかれましては、町民の暮らしの向上と安心・安全のまちづくりのための積極的な、また具体的な答弁をよろしくお願ひいたします。

本日、私は4点について質問させていただきます。

まず通告書1点目の、高齢者に優しい地域づくりについて質問をいたします。

認知症やその疑いがあり、徘徊などで行方不明になったとして、2013年の1年間に警察に届けられた人の数は全国で延べ9、

607人にのぼることがわかっております。その実態といたしまして、死亡したりまた行方不明のままだったりする人が合わせて550人を超えておりました、このうち死亡が確認された人は351人、その年末の時点で行方不明のままの人も208人いたことが既におわかっております。都道府県別で死者数が最も多かったのはこの大阪で26人、また愛知で19人、鹿児島が17人、東京が16人、茨城が15人となっております。また行方不明のままの人の数は愛媛県が最も多く19人、愛知は17人、兵庫が16人、東京が15人、この大阪は14人となっております。厚生労働省の研究室によりますと国内の認知症の高齢者は平成24年の時点で462万人と、65歳以上の高齢者のうち15%に達すると既に推計されております。また認知症の予備軍とされる軽度認知障害の高齢者は400万人にのぼると推計されまして、国内の認知症とその予備軍の高齢者は合わせて860万人余りと、65歳以上の高齢者の4人に1人にのぼっておるのが現状でございます。

またこの高齢化が進むにつれまして、今後も認知症の高齢者はふえ続けると予測されておりました、この認知症の行方不明者の問題はさらに深刻な問題になると見られております。既に私も一般質問でる質問してきましたけれども、認知症の人が徘徊などで行方不明にならないための対策といたしましては、一つ目は身元がすぐわかるように、衣服とか靴などに連絡先を書き込んでおくことや、またGPS機能がついた携帯端末を活用する方法もでございます。そして自治体や警察、それに公共交通機関などが協力し行方不明になった人を探す、豊能町でいえば高齢者見守りネットワーク事業という取り組みもでございます。私、昨年の12月議会、またことしの3月議会の

一般質問におきまして、地域での見守り体制としての地域力のサポーターと、二つ目、制度力の高齢者見守りネットワーク事業のほかに、認知症高齢者等の安全確保や介護家族に対する効果的な支援策としまして、新たにお金をかけたシステムをつくる必要もなく、現在あるものをしっかり活用していただきたいということで、現行ごさいますとよのたんぽぽメールの有効活用を提案してきましたけれども、この現在の進捗状況について答弁をよろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

議員御指摘のように、数度、過去において質問をいただいて、その進捗状況でございますが、現在豊能町では御指摘のように地域ネットワークの中で豊能町高齢者安心外出支援事業という総称をもって素案を作成したところでございます。その中には、先ほどの指摘の認知症行方不明者のSOSのネットワークなども含まれておりまして、現在その素案ができたところでございますので、今後、豊能警察署との協議、また、今、順次、ワーキングといたしますか、関係者で集まって協議を重ねているところではございますが、例えば民協であるとか社協であるとかシルバー人材であるとか、町内の業者さんとかに集まっていただいて、警察も含めてでございますが、調整を重ねておるところでございます。御指摘のように、地域ネットワークのその中に有効活用としてのたんぽぽメールということの進捗でございますが、それを活用する中で問題を洗い直し、また洗い出し、遅くとも新年度にはその運用が開始できるように、新年度と

いたしますのは来年の4月でございますが、遅くとも平成28年度には運用開始をしたいというふうに思いまして取り組んでおるところでございます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

平成28年4月運用開始というふうにとらせていただきます。

その内容、どういう内容で発信されるか、これからの調整かもしれませんけれども、現在、今の状況でどういう、個人情報もございすけれども、内容で送信される予定か、この点についてわかれば御答弁願います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

今現在、私の手元にある概念図でございますが、それについては事前に登録してもらおう場合、また登録のない場合でもそうですが、警察署のほうに届け出を出していただき、そして警察署の安全課のほうで捜索してもらおうというふうに協力してもらおうわけです。一方では、私どものほうの保健福祉センター、また役所のほう、または在介といたしますか、介護支援センターのほう24時間開いておりますので、そちらのほうに連絡が入るということで、その後に発見した場合には、先ほどの、また逆の方向になりますけれども、警察のほうから、発見した場合には保健福祉センターのほうから警察のほうに、警察が発見された場合には家族、そして介護福祉センターのほうに連絡がくるように、一応概念としてはなっておりますが、その発見した場合の連絡先、その手続等について、先ほど申し上げたよ

うに調整中でございますので、なおしばらく待っていただきたいということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

警察と保健福祉センターは聞いたんですけども、私、持論ですけれども、町民さんに現状、とよのたんぽぽメールが発信しておりますので、町民さんにもこの点について発信して、広く、やはり発見できるようにやるほうがいいと思うんですけど、その点についてはどうでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

失礼いたしました。これ、今、お示しするものは概念図なので、ちょっと見落しましたが、協力者、協力事業者ネットワークということで、先ほど御指摘の民生委員であるとか、住民の方であるとか、協力者であるとか、介護保険サービスの事業所であるとか、地区福祉委員会の委員さんであるとか、認知症のキャラバンメイトで協力していただける方とか、そういうことも含めて、私の説明が不足しておりました。失礼いたしました。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

とよのたんぽぽメールのメールアドレスなんですけれども、間違っておりませんか。ちょっとそんな声を聞いたんですけど。ホームページ。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

たしか広報「とよの」の記事のメールアドレスが間違っておったというようなことで、訂正のお知らせをホームページに載せたというふうに思っております。申しわけございませんでした。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

やはり町が出す広報ですので、その辺はしっかり、一つ一つ細かく、きのうの組織の話にもありますけれども、もうちょっとしっかりやっていただきたいと思います。今後この運用開始、平成28年4月というふうに私、聞いておりますので、しっかりと、あと約9カ月残っておりますね。しっかりとした運営含めましても今後怠りなく進めていってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。

次に、現在、豊能町では、平成16年4月1日より、豊能町在宅高齢者緊急通報装置貸与事業が、今現在実施されております。対象者等につきましては、この実施要項第3条に、町内に住所を有し、かつ、現に在宅で居住している者で、おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する高齢者とするとあります。そこで、この本町におけるひとり暮らしの高齢者数についてはどれぐらいいらっしゃるか教えてください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

今現在、私どもの把握しておりますのは570人、570世帯ということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

この数は現在ですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

申しわけありませんが、ひとり暮らし高齢者の把握は現実には非常に難しゅうございまして、先ほど私が申し上げた数字は古うございます。平成22年、国勢調査に基づくものでございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

5年前ですね。5年前で570人ということで確認しました。5年前ですから、ことしの10月にまた国勢調査が入りますので、一応この国勢調査の人数で、570人ということで聞かせていただきます。

次に、現在の、先ほど申しました在宅高齢者緊急通報装置貸与事業なんですけど、この現在の契約者数ですね。現在どれぐらいいらっしゃるか教えてください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

平成27年、ことし5月14日現在におきまして55件の契約をいただいております。そのうち東地区は13件、西地区は42件でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

ひとり暮らし高齢者数570人に対して、契約者数55件、ざっと計算して、約、契約率は10%というところですね。現在、利

用者におきましては、その通信費機器の基本設置等、その費用を負担されておるわけなんです。調べますと工事費約3,000円、リース料約400円ほど負担がかかって、現在55件の契約があるということでございます。この実施要領の目的の第1条に、この事業はひとり暮らし高齢者に対して緊急通報装置を貸与することにより、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図って、その安全を確保することを目的とするというふうに書かれております。本町といたしましてこの目的を達成するためには、この緊急通報装置を、今55件ですけども、今後どのような形でもっと多くの方に広めていくようなことを考えておるのかどうか、そのPRなり方法等があれば教えていただきたいことと、今後、その今、10%の契約率なんですけれども、ますます高齢化が進んできますので、町として今後の貸与事業の推進目標、もし決まっておれば教えてください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

PRということに御質問なのですが、ホームページに載せるということは余り意味がないのかなと。私どものほう、現場に尋ねておりましたら、包括支援センターのほうでの総合相談であるとか、窓口での相談であるとか、そのような個々の状況に応じてお勧めする、また広めていく、そしてまた利用される方はその利用の有効性をまた伝えていただく。なので、先ほどのお答えですが、総合相談、相談の中で進めていくということを考えております。

もう一つの御質問でございますが、この実績を見てもこれが有効であるかどうかという判断が非常に難しいところもございま

すので、具体的な目標ですかね、先ほどお尋ねなのは。目標については設定しておりません。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

目標については設定されていないということなんですけれども、やっぱり物事、事業を一つの目標に掲げて進めていって、それをPDCAで回していくというのが基本だと思うんですけれども、決まってないのであれば町としてどういう目標を掲げて、高齢者にとって安心・安全なまちをつくっていくか、これも大事なことだと思いますので、決まっていなければ今後つくっていただくようにと思いますが、町長いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

大事なことだとは認識はしております。目標、それも大事かと思えます。ただ、今、相談の機会を捉まえてやっているということですので、まずはそのあたりをきっちりとしていきながら考えてまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

町長のお答えと重複いたしますが、一番最初に申し上げたように、これは個々の、個人の状況といいますか、置かれておるその状況に応じて、また身体的な状況に応じて適切に使っていただくことが大事かと思えます。したがって私どものほうは総合相談に重きを置いて広めていくと。もし

も御指摘のように数値目標が適切であるというふうに判断した場合には、数値目標をまた掲げるようにはいたします。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

その通報総件数ですね。実際この緊急通報装置使ってるんですけれども、過去3年間における、実際に通報件数がどれぐらいあったのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

過去3年間ということでございますので、平成24年度は70人の契約をいただいております。そして通報は10件ございました。そのうちの誤報が9件、緊急搬送したのは1件でございました。また、平成25年でございますが、平成25年は72件の契約がございました。その中で通報がありましたのは9件ありました。そして1件が救急搬送され、誤報が8件ということでございます。平成26年ですが、契約件数は先ほど申し上げた55件でございしますが、通報があったのは9件、そして緊急の搬送はなしということで、誤作動といいたるか誤報が9件でございました。なので、その誤報の理由といいますか、その原因を探ってみましたら、電池切れというのが多数あったようで、なので私どもといたしましては平成26年度中にその一斉に電池の更新をしたということでございます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

大体年間の通報総件数は約10件ということになっておりますね。契約数55件から見ますと通報率は約18%という計算になると思うんですけど。

(発言する者あり)

○3番(永谷幸弘君)

誤報はあれですけどね。

年間の救急搬送ですね。1年間で1件なんですけど、その内容についてはどういふ状況かは個人的なことですのでわかりませんが、緊急通報に伴う救助活動につきましてもさまざまな状況が当然推測されます。特に大事なことは、緊急時には即座に対応しまして、一刻も早く高齢者の安全を確保しなければならないということは言うまでもございませんので、しかし現状においては実際住居に鍵がかかっていたり、また住居の一部を破壊し入らなければならないという、それによって時間がかかってその高齢者の命にかかわるといふ、そういう現状があると思うんです。それ、時間がかかって即座に対応できないという状況がかなりあると思います。現在、高齢者の孤独死に対する国の制度はございませんね。対策は各自治体に任されておまして、地域によっては安否確認をしているところはございますけれども、孤独死は防ぎ切れてないのが現状ですということですね。そんな中、その孤独死を防ぐために、寝屋川市なんですけど、御存じかもしれませんが、寝屋川市では平成26年4月に一つの大きな鍵預かり事業ということを実際に実施しております。これは全国からかなり注目されておまして、一応、社会福祉協議会が中心となってやっていることなんですけれども、何かといいますと、その根本精神はひとり暮らしの高齢者の方の家の鍵を事前にお預かりして、もし近隣の方等が、異変があったときには安否確認をさせていただく

というものなんですね。これまではひとり暮らしの高齢者の異変が察知された場合は、家に入るために親族に許可をとるとか、行政の判断を待たなければならなかったと。しかし、この鍵預かり事業では、申し込みをしたひとり暮らしの高齢者の鍵を、近くの要するに福祉施設で保管するために、万が一の場合には行政の判断を待たずに早く安否確認に駆けつけることができるという、そういうシステムと申しますか、その鍵預かり事業を、この寝屋川市では実際にやっております。また、その民生委員の方も、ひとり暮らしの高齢者の安否確認に日常的に回っております。ポストに手紙や新聞などたまっていないとか、テレビの音が聞こえるか、中で聞いているとか、そういう状況をしっかりと把握されて、異常があればすぐに対応するという、そういうことを寝屋川市ではやっております。しかしながら、その方の身の安全と財産を守る大切な鍵ですので、どんなトラブルがあるかわかりませんが、一番大事なことは、確実に安全にその鍵を保管するということですね。当然、緊急の安否確認には24時間での対応が必要でございますので、寝屋川市ではその21カ所の福祉施設とか、そういう病院などが協力してると。これ全てボランティアです。その鍵の保管ですけども、セキュリティとしましては、当然、鍵つきロッカーで保管をしておると。鍵を入れる封筒は3人の印鑑、本人、民生委員、社会福祉協議会で封印をしていると。鍵を受け取れるのは登録カードを持つ人だけと。また、安否確認は、トラブルを避けるため、必ず2人以上で行っているという、そういうセキュリティをきちっとつくってやっております。全てボランティアなんです。お金を払ってやってません。ボランティアでやってらっしゃいます。その実際の預か

り事業なんですけれども、寝屋川市の場合は契約数が466人と。単身高齢者数がかなり多く、7,626人で、まだまだその6%というわずかな数字ですけれども、そういう政策といいますか、こういう事業を全国各地の自治体が見学に行って、我が市町村にもぜひともやっていきたいということで、かなりの数の方が、市町村の方が寝屋川市に行って、社会福祉協議会のほうに行って、この事業をしっかりと勉強されておるところでございます。

先ほど言いましたけれども、現在、ひとり暮らし高齢者の異変が察知された場合には、家に入るためには親族に許可をとるか行政の判断を待つしかないというのがございますので、またその通報装置申請書というのがございますね。その御本人さんに対して申請書を書いてもらうんですけれども、その誓約事項の第2項には、緊急通報に伴う救助活動により、協力員及び在宅介護支援センター職員並びに豊能町消防署員等が私の住居に立ち入り、またそのためにやむを得ず住居の一部を破壊することを承諾しますとともに、その損害を貴町や関係機関に請求しないことをお約束いたしますという誓約書を書かなくてはならないと。実際、鍵がかかっている場合に、こうしないと入れないんですね。入ってからは損害は自分もちですという、そういう現状でございますので、それよりもやっぱり一刻一秒、できるだけ早く高齢者の方の安全・安心を確認するためには、私としましては寝屋川方式がございまして、緊急時に即座に対応することで、高齢者が安心・安全に暮らせることができるように、我が豊能町も現在のその緊急通報装置プラス鍵預かり事業をスタートしてはどうかというふうに提案したいと思います。この点についていかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

今現在、豊能町では平常時、あくまでも平常時でございますが、高齢者見守りネットワーク事業ということで、緩い事業といいますか、をしております。それは新聞配達業者さんであるとか、ときわ台の介護タクシーであるとかシルバー人材とかそうなのですが、17件の登録者の方が、玄関等を見て異常があるならば知らせてくれるという事業なのですが、それに加えて御指摘の鍵預かりというのは一歩踏み込んだ制度の創設ということになるわけですが、議員御指摘のように、寝屋川市、始めておりますけれども、完全にボランティアでということは、この事業自身が、社会福祉協議会が、地区福祉委員会活動を通して出てきた課題を吸い上げて協力団体と協力して実現できたものと私どもも理解しております。なので、今後この方式が有効であるかどうかも含めまして、鍵を預ける側もまた預かる側も、そのような双方がその気持ちになってもらわないとといいますか、そういうふうなリスクに対してそういう方式でもって克服していくんだというふうな意識を持ってもらわないと、なかなか順調に乗らない、軌道に乗らないのかなという思いを持っておりますので、一応指摘としてはいただきましたので、今後、地区福祉委員会なり、そのようの中で相談させていただいて、課題を含めて吸い上げて、実現に努めていくといいますか、目指していくというか、そういうふうな方向性だけを今ここで答弁させていただきます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

実際、豊中市は実施しております。池田市も小南市長の施政方針で平成27年度にはこの安否装置プラス鍵預かり事業サービスを行いますという、市長みずから施政方針で書いておられるわけですね。そういう意味で、そういう時代に入ったのかなというふうに私は感じておりますので、努めていきますという返事いただきましたので、できるだけ、いろいろな問題ございます。当然、鍵の話ですから問題ございますけれども、その認知症高齢者の安全確保のためとか、そういう緊急通報装置、これをより一層、ワンランクアップした、そういう、せっかくの通報装置ですので、安全に安心して高齢者の方が暮らしていけるような形で、ぜひとも今後、町といたしましてしっかりと取り組んでいただくようによろしく願いいたします。

時間がございませんので、ちょっと質問事項、順番変えます。3番目の光風台駅前エスカレーターについて質問させていただきます。

光風台駅前エスカレーター更新追加調査及び構造検討業務の調査結果が出ておりますけれども、この調査結果について町長は、今後光風台駅前エスカレーターの更新についてどう判断されるのか、この点について答弁をよろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

朝から質問いただいていることですがけれども、こちらにつきましては昨日、全員協議会でもお話しさせていただいたとおり、これまで進めてきたということの中で、このエスカレーターの修繕、これまでも進めてきた形のエスカレーターの修繕、これに

ついては多くの問題があるということが、これまでの調査の中で今わかってきているということでございますので、これについては一旦は駅前の利便性の維持や向上等につながるような何らかの方法を考えていきたい。あらゆる手段をちょっと考えていきたいというふうに思っているところでございまして、今のところは申しわけございませんけれども方針というのは出ておりません。早期に検討してまいりたいというふうに思っている次第でございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

調査結果の中で、現在その傾斜地があって地盤調査ができない旨の報告もあったと思うんですけども、能勢電の古いデータをもとにしながら、要するに現状こういう安息角との関係でおっしゃってるんですけども、現状の1号機の傾斜、能勢電からの傾斜なんですけれども、当初はボーリング調査、それからスウェーデン式のサウジング方式というふうに変ってるんですね。コンサルさんのその基礎設計の中では調査しにくいという話だったんですけども、会社名は言えませんが、調べたところによりますと、そのスウェーデン式サウジング方式を改良したものがございまして、傾斜地でも、傾斜から直角、水平、垂直とはかれるようなものもございまして、そういうところは町として調査されたのかどうか。私はこれをインターネットで調べただけなんですけれども、できるような形で書いておるんですけども、その点についてどうでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

ボーリング調査でございますけれども、先ほど管野委員の質問にもお答えをさせていただきましたけれども、近傍地で2カ所のボーリングデータがございます。土質というものは長年たっても変わるものでも、余り変わるものでもございませんし、近傍地の土質調査をもって見る限り、ほぼ同じようなデータが出ておりますので、ピットが乗っているところも同じような土質であると類推できることから、あえてボーリング調査をする必要はないと考えております。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

2号機については問題なしというふうに聞いておりますね。1号機だけがそういう問題が出てきてるんですけれども、2号機のエスカレーターについてはどういう扱いをされるのか。全く問題ないんですね、2号機は。1号機はその地盤関係でいろいろ問題あるんですけども、この2号機についてはどうされます。即、代えられるのか。ずっとそのままされるのか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

御存じのように、エスカレーター1号機、2号機で一連のものという形になっておりますので、実施に当たっては全体的にやっぱり考えていく必要があるかと思っておりますので、今のところ、今の現段階では、1号機について課題が判明したということがわかっておりますので、今後その課題、なかなか今のところこの課題を解決するというのはちょっとまだ考えついてないというところでございます。ですので、いろい

ろあらゆる手段、あらゆる方法、利便性の維持更新に向けてあらゆる方法について今後検討してまいりたいということでございますので、2号機だけという考え方ではなくて、全体でやっぱり考えていくということになろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

1号機と2号機と同時にするということですね。1号機のその地盤の不具合、これはる聞きましたけれども、地盤改良ですね。地盤改良工事等、土木工事になるかもしれませんけれどもあると思うんです。薬品注入をしながらやるとか。そういう方法あるんですけれども、そういう方法は考えられませんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

1号機のピット部分の地盤部分に課題が出たということで、いろいろとその分について担当としてはどうしていけば課題を回復できるのか、ごめんなさい回復じゃない、克服できるのかということについて一から考えているところ、検討しているところでございます。地盤改良材を入れるという手もあるのかないのかということも含めて、担当としてはいろいろなケースを考えておりますけれども、今、直ちにこれであれば大丈夫ですというような課題解決策が見つかっていないということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

地盤改良の話も出ましたね。そういうところもしっかり検討していただいて、今の

世の中ですから技術的には当然できるかなという認識はしております、私自身は。それも踏まえてしっかり、町長の公約ですから、エスカレーターの更新は。そういう技術的なことを踏まえて検討して、町民さんがやっぱり望んでいらっしゃいますエスカレーター、やっぱり一日も早く、結構時間かかってますよ、これ、はっきり言うて。ずっとですよ。検討してます、検討してますと。はっきりいって町長の口からいつまでにしますという、そういう期限を切った答弁はできませんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

こちらにつきましては、やはりこの問題発生して去年の調査受けて問題がわかったと、発生したと、わかったと。それからまたその後も現場行ってこの3月以降も、今、調査をして、現場は実際能勢電の敷地に入らせてもらいながら調査してやってきたというところでございますので、課題というのが判明してきたということですから、これをどうするのかというのはやっぱり決めていくに当たってはやっぱり早期に解決すると、早期に方針を出すということしか今の時点では申しわけないですけどもお答えはできません。ただやっぱりこれは早期にはやってまいりたいというふうには思っている次第でございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

これからるる検討、もうその検討は町職員さんがやられるんですよ。業者がやられるんですか。その点についてお願いしま

す。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

当然、町の職員も検討しますし、必要に応じて業者さんに依頼することも考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

業者がする前は当然費用が出てきますので、当初500万円の実設計が、先ほど管野議員さんの話にありましたけど、二百六十何万円の調査に変わるというか、なったんですね。その残っている費用でされるんですか。

（発言する者あり）

○3番（永谷幸弘君）

そうか。済みません。どうされます、その費用について、例えば業者にするんですしたら、新たにまた予算措置されるんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

そのあたりにつきましては、まだこれはお金はとれておりませんので、話を聞くというだけであれば費用のない範囲で聞くということもできるかもしれませんが、費用が発生してくるというのであれば、またそれは検討していかなければいけないと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

結局、業者がする場合は現場へ行って現場確認して、それは基本ですよ。現場へ行って現場確認して、恐らく大手ゼネコンさんといいますか、どこであれば問題なくできますよという返事はいただけるものとは私は思っておりますけれども、そういうところでお金をかけないで、町長がそういうところ、現場にいて業者に見させてそこで判断を求めるといことなんでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

それはちょっと必要に応じて考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

きょうで私で4人目で、4人ともエスカレーターの話、恐らくあしたも当然エスカレーターの話が出てくるんですけども、町長の御答弁聞いておられますと、なかなか住民さんにとってはわかりにくいような返事になっておりますので、やっぱりしっかりとしたビジョンを持っていかないと、やっぱり町長としての役目も果たせないと思っておりますので、しっかりよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（竹谷 勝君）

次に、高橋充徳議員を指名いたします。

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

6番・公明党の高橋です。

議長より指名をいただきましたので、時間の許す限り質問をさせていただきます。質問する内容によってお答えをしていただきたいと思っておりますので、細かいことを言う

かもしれませんがよろしく願いをいたします。

まず、1点目でありますけれども、日一日と多くなっております空き家に関する質問であります。この件については、今まで何度もうるさいぐらい取り組みについて聞いてまいりました。また提案もいっぱいしてまいりました。5月の26日、つい先月の26日に、放置された空き家の撤去や活用を促すというところの空き家対策特別措置法が完全に施行されました。平成23年と24年、この2年間の12月に定住化施策としての国からの交付金がもらえる空き家再生等推進事業を進めるようにと、そして次の平成24年にはまちづくり対策として、安心して暮らせる地域社会を構築しなければいけないということで、空き家の適正管理に関する条例をつくることということと、環境保全条例を見直しをするべきだという2点、要望をしてまいりました。そのお答えとして平成25年の3月に回答を次のようにもらいました。空き家の対策事業補助制度の新設として、プロジェクト等で空き家の対策の方策を検討していきますと。また、安心して暮らせる地域社会の構築というところの質問では、空き家管理条例の制定及び環境保全条例の改定については今後検討していきますと、少しだけでも前向きな回答をしていただきました。この取り組みについて、二つの取り組みについて、どこまで取り組んだのか、その成果はあったのかということをお答え願います。よろしく願いをいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まずプロジェクトチームの件でございます。御答弁した後、平成25年の5月に空

空き地・空き家対策プロジェクトチームというプロジェクトチームを立ち上げまして、以降平成25年の10月までの間にいろいろワーキンググループの会議を開催しましたり調査をしましたりしたということで検討をいたしました。そのプロジェクトチームでは現地調査もしたわけでございますけれども、現地調査の結果では、意外と空き地とか空き家は少ないなという、これは以前にも議員にお答えをしたというふうに思いますし、危険な空き家というようなものも見当たらないなということで、この現状においてはその適正管理に係る検討といえますか、条例というものについては緊急性が低いなというようなことを結論として導き出したわけでございます。その調査結果から、そういう危険といえますか迷惑といえますか、そういうものがない中、ないといえますか少ない中で空き地・空き家の流通のほう、要するに活性化、こちらのほうをどのように促進するのかということこのプロジェクトチームのテーマにいたしましょうということで、そちらのほうに重きを置いたプロジェクトチームでございました。不動産業者にも聞き取りを行いまして、町が物件を選ばれるのは、これはアンケートでもわかっておりますけれども、低価格とか地縁、これが大きいというようなことですので、そういう、豊能町が選ばれる条件というのはそういうことであるならば、もっと町並みを、古い町並みも多ございますので、ときわ台、光風台など古うございますので、駅をおりたらもうちょっときれいに見えるとか、そういうまちのリニューアルとか、後はきのうもちょっと申し上げましたけれども、一戸建ての住宅が多くて集合住宅が少ない、賃貸住宅もないというような、そういう住宅の多様性がないので、多様化を進めましょうとかいうようなことを、

既存のストックがあるので、そのストックの価値を高めましょうというようなことがよろしいのではないかとこのプロジェクトチームでは結論を得たということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

前向きにはとりあえずは進んでいるということでイメージあるんですけども、迷惑がないということがありましたけれども、実際にはこの近辺を見ると迷惑ないですよ。どこまでが迷惑かというのは非常に判断基準が難しいところなんです。空き地については管理課が、空き家については消防がということで、それぞれ何かあった場合には個人もしくは自治会の方が言われたところから通報をさせてもらって対策をしてもらっている状況なんですね。後からまた質問しますけれども、2013年の10月時点の総務省、これは大きなところで国がこういうこと言ってますけれども、全国の住宅のうち空き家に占める割合というのは13.5%という、非常に高い割合出てるんですね。件数で言えば820万戸、すごい数なんですね。豊能町の規模の、豊能町内の、大体規模の大きいとこの住宅地においても増え続けてきています。そして町内の各地域ごとに防災対策ということで空き家の件数を詳細に掌握している自治会もでございます。そういった自治会が調べてますよというのは町は掌握してるかどうか、ちょっとこの点お聞かせ願えますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

自治会がそのような調査をなさっているということについては、町としては把握は

しておりません。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

やはり町と自治会というか、やっぱり協働ということですから、ぜひともそういうところも調査してほしいと思うんですね。ちなみに光風台1丁目から6丁目までなんですけど、これは2年前の調査で86件、4.2%の空き家あるんです。これは防災上、安全にやらかなあかんということで、自治会の皆さんが自主防災ということで調べた件数です。希望ヶ丘については20件ほどということで、新しいとこですから少ないんですが、この地域はとても自治会の皆さん、なかなか調べることなく、地元の方は調べてないんですけども、集合住宅地であるところについてはかなりの自治会の皆さんが、防災という観点から調べられているということはありますので。

（発言する者あり）

○6番（高橋充徳君）

そういうことで少なかったんですが86件、85件、6件あるということで、非常に判断基準もありますけど本当ふえ続けているんです。手を打っていかないかん。前回、前のある人に、警察のほうに言ったんですけども、五、六年したらやっぱり考えなあかんなというけど、五、六年先じゃだめなんです。今やっておかないと、手を打たないと、どうしようもないんですね。

ことし2月に空き家対策特別措置法が一部施行されて、空き家の判断基準としての基準方針が示されています。そこには1年間使われていないことを目安にして調べなさいと、こう言われております。各自治会で調査方法等、各自治会で調査した方法と行政が考えている調査方法というのは異なってくると思うんですが、行政が調査す

るには限度があると思う。限度があります。これをどのようにしたらよいかということですね。そういうことをちょっと、これからどういうふうに取り組んでいったらいいかということのをちょっと御検討、お返事願えませんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員は以前から役場応援団みたいなことをお願いして空き家の調査をしてもらったらどうかというようなことをおっしゃって、私そのときには、まさしくそのようにお願いをしたいというふうに思っておるといような、要するに住民の方々にそういう御協力いただけたらなという思いを持っております。そういう、自立していただくとか自主性を持って動いていただく住民団体とかNPOの方々、このような方々がやっただいて、町とともに取り組めるとい仕組みづくりがあればな、そういうものが役立てばいいなといようなことは考えております。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

ぜひともやはり住民からの意見という、結構大きい情報が得られるんですよ。あ吹田市においては写真を撮ってネットワークですぐ役場のほうへ送ってくる。すぐ手を打てるというシステム組んでるところも、自治会もございます。ガイドライン、今回のガイドラインで1年間使用されていないところが空き家ですよというふうに表示されておるわけですから、やはり自治会の皆さん、調べるところの皆さんにもこういった判断基準というものをしっかりと決めていってもらわなきゃいけないんで

すね。先ほど相談しますというふうに総務部長お答えいただきましたけれども、やはりそういった、これから防災的な観点もありますし、地域の活性化というのもありますし、街を衰退させないためにどうしたらいいかということもありますから、どうか住民さんと皆さんとそういう・・・しっかりと判断基準を示して、行政とそういったところと協働に手を取り合って、この対策にも進めていっていただきたいと思えます。今、400を超す自治体がこの空き家の適正管理を進めるための条例というのを制定しております。また新しく乗り出している自治会もあるわけですが、前回質問の折に特定空き家、空き家は少ない、特定空き家は存在してませんというふうな回答をもらった記憶があるんですが、今回この新しく示されたガイドラインによれば、特定空き家等と判断する上での参考となる基準というのが示されています。すごいページ、1ページから、そうですね、35ページまで。この分について総務省から、こっだけ空き家に対してのガイドライン、特定空き家に対してのガイドラインというのが、こういう判断でやんなさいと、町やんなさいよというふうに示されているんです。このガイドラインに沿ってしっかりとしたものをつくっていかないかと思うんですね。今まで私が個別にした中には、今の府のガイドラインつくってますけども、国が言ったところのガイドラインに示す特定空き家が数件あるんです。というのは屋外にバルコニーがあるんですが、バルコニーが完全に崩れてよその敷地に落ちようとしてるところもあるんです。これも2カ月ほど前に報告させていただきました。こういうところもあるから十分注意してよ、2軒、3軒の方に迷惑かけるよ、手を打たなあかんよ、いうところと、もう一個、立木が家を、

周りをうずめつくしている。これはもうあくまでも空き家、もう何年も住んでないなという、これが特定空き家なんです。これが特定空き家じゃないとすれば何なんだろうかというのが数軒ございます。このあたりは皆手入れいいですから、庭木なんて、集合住宅地というのはすぐ横と隣と空き家ですから、つながってますから。つい先日、消防に何回も何回も通報してやってもらったところが、5回ほど通報して、前回の連休のときにやっと一人来てくれました。その、それも1日だけでほったらかして帰ったんですが、お隣さんが見かねてじゃあやってあげるよということで一人こつこつとやってらしたんですが、そのときに私の家も含めて4軒ほどの世帯の人が一緒に集まって、その家の立木を、猫のふんを、全部片づけさせていただきました。環境課の皆さんには非常に迷惑かけて、すごい1台だけで、1回だけで、1台だけでも1回分、町の分終わるぐらい持って行っていただいたということあるんですが、そういう家も町内にはいっぱいあるんです。それを前回のときには何もありませんというふうに言われてますけども、今回のガイドラインに示された中には、そういった家の周りが、もうよそ、中が見えないというようなところ、立木で見えないところというところも特定空き家というふうに認定されるんです。そしてこの空き家に対する判断基準、倒壊等、難しいとこでいえば倒壊等があるのについては特定空き家というような、以前はそうでした。今は違うんですね。衛生上に有害となるおそれがあるもの、そして景観を損ねるもの、生活環境に保全ができない場合に該当する立木等が近隣の道路にはみ出している家屋、立木等が、立木の全面を覆う程度まで繁茂している家屋などが特定空き家に入りますよと、こういうふう

にうたわれております。住民に最も身近な行政であって、個別に空き家等の状況を把握することが可能な立場にある町が、地域の実情に応じた空き家等に関する対策の実態主体であると位置づけられてるんです、これ今回、こういうふうに位置づけられてるんですね。町というのは住民に最も身近な行政であって、個別に空き家等の状況を把握することが可能な立場にある町が、地域の実情に応じた空き家等に関する対策の実施主体であると位置づけられていると、このように言われて、うたわれておるんです。空き家に関するもののデータベースをつくりなさいとまで言われてます。こういうようなものをつくっていくべきだと思うんですが、行政としてはこの取り組みいかがでしょうか。お答え願えますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

何度も同じことを申し上げて申しわけないんですけど、町としては前から言うておりますとおり、議員は特定空き家はあるとおっしゃっていますけども、町に対しての特定空き家があるという情報というのが寄せられていない、また把握できていないわけです。特定空き家がない中で、今、議員がおっしゃったようなデータベース化であるとか特定空き家の調査であるとか、そういうものの必要性は今のところないと判断をしておるといってございます。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

認識が不足している。やっぱりまち中歩いて見てないという証拠なんですね。この今回この空き家に関する特別措置法の概要、この中にあるんですね。この中にはさっき

言ったようにガイドラインに示された中で、特定空き家に該当するものについては隣近所に迷惑をかけてるところを木がかぶっているところも特定空き家に該当するんですよ。バルコニーが落ちそうなどころも該当するんですよと言われてます。バルコニーが落ちそうなどころは光風台1丁目。言うておきます。落ちちて、二、三軒、本当にいつ落ちるか、いつ落ちるか、心配してます。これが特定空き家なんです。2丁目もあるんです。希望ヶ丘にも1軒、空き家じゃないけれどもすごいおもしろい家があるんです。ここには人間住んでますから空き家じゃないんで申しわけないんですが、これは言えないんですが、非常に町内いっぱいあるんですよ。これないとおっしゃるけども。さっき言ったように本当に皆さん1日、2日でいいから町内歩いて回って、これが空き家なんだな。ここに、さっき言ったようにガイドライン示されますから、これを見て、これが町内にあるかないか、まず調べてもらって、それから対策を練っていく。さっきプロジェクトチームで活性、使う方向に持っていきたいというふうにお答えいただきましたけども、本当どこを見られたのか、表通りだけ見られたのかっていうふうな気もするんですね。表通りだけ見てるんじゃない判断できないところがいっぱいあるんです。非常に、住民からの通報っていうのは一番大きい。住民からの通報っていうのは消防に行きますから、ここ縦割りですから、ここの苦情処理は秘書課ですね。秘書課にそういった苦情はきてないと思う。直接消防にいったるか環境課に行ってるかです。ですからそういうところもあるので、しっかりしたところをつくっていかなあかんと思う。後でまた質問しますけどもね。こういった地域の実情の、これを反映して、適宜、町固有の判断基準と

というのが決めていかなあかんのというのが思うんですね。それはなぜかという、今度税金、税額が変わってくるんですよ。前回おもしろいことに、これ業者の方がつくっておられる、業者の方が各戸に入れておる。空き家放っておくと税金6倍になりますという、これも確かにあるんです。これは固定資産税が、軽減税率が撤廃されますから、特定空き家になると。こういうことを行政皆さん御存じですかね。もちろん税金集めなあかんから承知してますよね。知らなかったらこれは、どつかなあかんとこですけども、言葉でどつかなあかんですけどね。そういうことをやっぱりやっぴいかなあかんですよ。市町村、空き家に対しての分については市町村は、市町村による、これは国が言っておるんですよ。大阪府も言ってます。市町村による空き家対策計画を策定しなければならないということになってたんですね。できるというのがありますけども、この空き家対策計画策定、これをやっていきなさいと、こううたわれております。町はこの点に関してどのように進めていくのかなというところもあるんですが、これはやっぱり考えていかなあかんと思うんですね。大阪府の、これはガイドライン、大阪府も出しておるんです。各市町村からも出席したとあるんですが、市町村からは誰か、どなたが出席しましたか。お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今、議員のお尋ねは、大阪府がガイドラインの説明会をやったということで、それに出席したかということをございましょうか。ちょっと私、存じておりません。申しわけございません。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

平成26年1月に出されておるんですね。大阪府が各市町村集めて、空き家に対するガイドライン説明会やっておるんです。これお持ちになってますか。こういうことをやっぴい町は目を光らせてないんですよ。我々出してる提案に対してどこまで聞かれてるかですよ。もう大阪府もこの空き家に対して各市町村に指示してるんです。国から指示を受けて。大阪府に対して、質問事項をずっと後で言おうと思ったんだけども、各市町村に、これはこういうことが連絡会議で放置された空き家に関する対策について府と市町村が一体となって取り組んでいける方策と住民府民から通報相談を促進する仕組みづくり、危険な建物等の判断基準。勧告命令に至る手順のマニュアル化、所有者が特定できない場合の対応等について、五つの課題について検討しましたということになっておるんですね。ですから町としても、やっぱり府からもこういうことを示されているわけですから、やはり、上から言われただけでやるんじゃないくて、やはりこういった情報というのも我々からも適宜情報、情報発信してるわけですから、こういうことも、町の衰退を防ぐためには、活性化していくためには、じゃあどうしたらいいんだ、府とどういふふうな連携とってやっぴいいんだ、いいのかということを実剣にやっぱり考えてもらわないけないですよ。

（発言する者あり）

○6番（高橋充徳君）

そういうこともあるんですが、さっき言ったように大阪府の住宅、大阪府住宅づくり部建築指導室というのがおるんですね。その主体で今言ったやつ送られておるん

ですね。ですから町としっかりとこういうことに参加をして、まちづくりを進めていただきたいと思います。どうでしょうか。これまた情動的な、とる、府の情報をとるおつもりあるんだったらお答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

済みません。大阪府の説明会でございますが、議員がおっしゃったときの説明会には建設課からと企画の担当が1名ずつ行っております。今月また大阪府の説明会があるということで、今月あるものにつきましても建設課と秘書政策課から職員が参加をするという予定でございます。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

そういったことを町長はやっぱり掌握しておかなあかん。参加したのであれば、参加したところの部局から担当してる部長、総務部長ですよね。総務部長から副町長、町長にやはりこういうことを報告してどういふふうに進めていきたいと思いますかという、やはり報告、相談、ハウレンソウですわ。これがやっぱり必要ではないかなという思いがするんですが、町長いかがでしょう。そうふうなことをしっかりとやらなあかんと思うんですが、これからの進め方として、町長のお考えをちょっとお聞かせ願えませんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

空き家の問題については、これ結構大阪市内とか非常に、もう崩れかけている、家に、道路にも崩れそうな、そういったものがあって、本当にほかの一般の方に迷惑かけるようなものが多くあって、所有者もなかなか見つからないというようなことで、今回こういった法律等ができていふうに認識をしております。本町におきましても、私どもの調査させていただいた結果によりますと、そんなにここで上がっているような特定空き家というのはないのではないかというふうに思っておったところでございます。そんな中で、きょうも先ほど高橋議員からも御指摘いただいている家等もありますので、その辺はまた見させていただきまして、検討はしてまいりたい。ただ、空き家の対策につきましても、これは今、企画と建設のほうで2名行ってるということですので、その辺の話は聞かせていただきながら、本町にとっては他都市と比べるとまだ、比較すると余りよくないのかもしれないですけども、まだ比較的建築の浅い建物が多いのかなというふうに思っておるところですけれども、ただ、先ほど大阪府の講習会も行っているという話ですので、その辺の話も伺っていきいたいというふうに思っている次第でございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

やっぱり参加させるのはいいけど、やっぱり報告を受けとかなあかん。後、対策できないんですよ。ですから自分の部下がどういう行動をしているのかということも、やはりちゃんと部長、課長から報告をさせるようなラインをしっかりとつくっていただきたいというふうに思います。

そして住民からの、先ほど総務部長から

の、住民からの通報というのもありましたけども、今現在の通報、苦情処理、それと陳情、通報というのはさっき言ったように秘書課が窓口というふうになっておるんですが、現実的には草ぼうぼう、空き地に草が生えているのは環境課が、環境課長にお願いして、あそこをどうも防犯上危ないで、切ったほうがええんちゃうと言いながら措置してもらおう、持ち主に連絡してもらおう。家であれば直接消防のほう、消防が担当してるということわかってますから、消防のほうに連絡行ってると思うんですね。高田消防長も結構苦勞されてると思うんですが、この前簿冊見せてもらいましたが結構大きな簿冊で、何件かやっぱり処理してほしいという通知があった文書を確認させてもらいましたけども、窓口をやっぱり、今回こういうふうにな対策室できるわけですから、窓口を一本化して、この問題についてはやはりここが窓口になって意見を聞いて各部署に通報連絡、手を打たせてもらいますというような新しい、秘書広報課ではなくてもいい、あってもいいと思うんですが、そういうところを一つつくっていただきたいと思いますと思うんですが、これは総務部長できないので町長、副町長になると思うんですが、新しくそういった通報体制をとれるところ、通知体制がとれるところ、ぜひとも新設、新設できなければ新たな任務を与えてやっていただきたい、こういう組織をつくっていただきたいと思うんですが、そのお考えあるかないかちょっとお聞かせ願えませんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員のおっしゃるとおり、特定空き家という概念がこれまで豊能町行政内部にはな

かったので、そのセクションというものはございません。したがってまして窓口一本化ということをごさいますけども、その特定空き家の所管はどこであるということについてははっきり決めてまいりたいというふうに思います。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

しっかりと決めていかないことには、この26日の全面施行となった分について、特定空き家になった場合には税金徴収にかかわる問題というのは変わってくるんです。さっき言ったように6倍という。もう今までの税制優遇措置ないんですね。土地にぼろ家でもいいから、掘立小屋でもいいから家が建っておけば税制優遇措置で非常に安かった、土地だけの値段ですから。これが撤廃をされて、そういった空き家に対して税が6倍はね上がりますよということなんで、そういった基準値を設けて、あなたの家は特定空き家に該当しますよという手法をつくらないかんのですわ。税務課がどうするかって、これ悩みの種だと思うんですね。どういった税徴収していくか。実際に私のところに相談があるのは、私の空き家これ税6倍になりますかねという相談が数件あるんですが、これはまだ条例決まらないとわからないんですよ。ですから空き家に対するこの条例というのをもう一回整備をされて、どういったところが特定空き家に該当しますよというような判断基準を、町民も持っている人が判断できるような条例づくりって必要じゃないかと思うんです。てないと本当に心配されてる人がおって、困っておる人おるんです。実際ガイドラインをしっかりと見てつくって、豊能町においてはここまでが特定空き家に該当しますよというような基準値をつくって

いかなかんという思いあるんです。認定せなあかん。そこにあなた家ですよって通知せなあかんわけですから、ですからそういったものをつくるべきやと思うんですが、そのお考えいかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員のおっしゃったとおり、国土交通省がガイドラインを出しまして、そのガイドラインにはどういうものが特定空き家であるということがはっきり書いてございます。議員もおっしゃったとおり、倒壊等著しく危険というものでは、建築物が著しく傾斜しておるとか、建築物の構造、耐力上主要な部分が損傷しておるとか、屋根、外壁が脱落飛散するおそれがあるとか、それぞれについてかなり細かくガイドラインが示されておりますので、町としてはこのガイドラインに準じるということになるかというふうに思います。

それから条例の必要性でございますけれども、これまで特定空き家を把握していなかったために条例についても検討はしてこなかったわけでございますけれども、このたびこの法律、新しい特別措置法が制定されて、先週のことでございますけれども、施行されましたので、この法により対応できるということで、条例はひょっとしたら必要ないのかもわかりませんが、ガイドラインを見ておりますとこのガイドラインをこのまま条例化するのかなというようなことも思っております。ちょっと今検討はできておりませんが、今後おっしゃるとおり、固定資産税の問題もございまして、早急にそのことについても条例化が必要かどうか、その必要性そのものについても検討してまいりたいと思います。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

時間も短くなってきましたけれども、やっぱり今言ったようにガイドラインの中に決められてるんですね。特定空き家等に対する助言指導の勧告については各市町村が定める行政手続条例等によることになると、こういうふううたわれてます。ですからもう、今もう早急に検討に入らなきゃいけないんじゃないかと思うんですね。その検討に入る中に、この法第7条に、空き家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関する協議を行うための協議会を設置することができる、これも私、前回、協議会つくりなさいというふうに提案させていただきました。それも今回やっぱり検討していかなあかん事項なんですね。地域住民、議員、法務、不動産、建築、福祉、文化等に関する学識経験者などで構成することになってます。行政としてこういったことを、この協議会を組織する考えあるのかどうか。この中には議員からも意見が言える立場にある会議です。ですからこういった協議会を組織するつもりはあるのかどうか。これは非常に重大な問題なことなんですね。だから慎重に御返答願います。よろしくお願います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

空き家特措法によりますと、まず市町村は空き家等の対策計画を策定できると、できる規定でございます。それから協議会を組織することができる、これもできる規定でございます。それから空き家等への調査を行うことができると、大体できる規定

になっておりまして、やらなければならないというような規定はないわけでございます。したがって、いずれの項目についてもその必要性は市町村ごとに判断をなさいたいというのが趣旨の法律でございますので、その必要性についてはこれから、実際に特定空き家の対策をしなければならない段に困らないように検討は進めてまいりたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

確かにつくる、できるというふうになってますけども、はじめに、1ページ目についてはこれ政府が出した、国土交通省が出したのについては、これは行政手続、条例等にもこととなるということなんです、できるという判断なんですよ。でもつくったほうがやっぱりいいことはいんですよ。前に進んでいきますから。何年かしたらもう本当に、さっき言ったように86件、87件、4.2%、もうこれが10%になったらえらいことですよ。もう町には人間いなくなるというふうなところまでくるんじゃないかと思うんですね。税金が上がっていく、その税金誰が税金徴収するんかということもあったりして、誰が税金を納めるのというふうになるので、一つ真剣に、やはり本当にこれは慎重に、さっき言いましたけども、検討してもらわないかん事項になってきますので、この点、最後お願いになります、よろしく願いをしておきます。

時間なくなってしまうかもしれませんが、あと、鳥獣対策について質問をしますが、農作物や森林、住宅地内の植物などに深刻な食害をもたらすシカとか、これが全国的に大きな問題となってきたわけですが、2年前の、2013年度の全国の統計では、

イノシシ、サル、シカ、これらの被害額というのは何と199億円なんですね。そのうちシカが76億円ということで、町民の鳥獣被害、被害額受けておるんですが、シカは放っておいたら四、五年で倍増する繁殖力を持ってらるんですね。東ときわ台や光風台地域では庭先まで来て、自分とこの芽を食べていくわけですね。これらの鳥獣による町内での農作物の被害というものは把握できているのかということなんです、農家さんからの被害報告はあるのか、町が独自に調べてあるのか、ちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

本町におけます鳥獣による農産物の被害なんです、原因鳥獣の主なものとしたしましてはイノシシ、シカ、アライグマ及びヌートリアが挙げられます。これらの鳥獣は有害鳥獣として駆除の対象としており、猟友会等々協力を求め、個体数の削減に努めておりますが、大きな成果が得られない状況にあります。また、具体的な被害の状況について詳細な調査は行っておりませんが、現場状況からイノシシ、シカによる被害が突出していることは明らかであります。まず町としてそういうような状況の中で被害の全体像を把握はできておりません。ただ、農業共済のほうに確認をいたしましたところ、ちょっと町でも、私もびっくりしたんですが、イノシシで60アール、シカで30アールの被害届しかないというようなことも聞いておりまして、全体的に被害の状況の全体把握はできないような状況になっております。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

確かに調査は難しいでしょうね。報告なかったらできないし、ところもあるんですけども、通常の被害対策というのは、わなを仕掛けていくか電気柵をつくるか、おりを設置するか、網を張るかいうようなところ、銃等もありますけども、全国でとられている被害の対策の方法というのは、全国ではどういふことを調査、被害を防げるかというのは町として調査したこと、聞いたことございますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

全国の先進的な対策につきましては、大阪府等が実施する研修会、また情報誌、猟友会との意見交換の中で情報収集に努めておるところでございます。また豊能町といったしましては、南丹北摂地域鳥獣被害防止対策連絡協議会にも入っておりますことから、広域的な取り組みも進めておるところでございます。できるだけ新しい情報を収集するようには努めております。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

ちょっと時間なくなったので飛ばして質問するんですけども、豊能町ではおりでこの前、ちょうど1年前にすごいツキノワグマが捕まって、やっ和高台寺で引き取ってもらったんですが、この前は、まず三重県では27日ですかね、あつてはならない事故が発生したんです。三重県で捕獲したクマが何と滋賀県の山に放したという、そのクマが滋賀の多賀町で人を襲ったという、大きな、本当にあつてはならんような事故があつた。豊能町としてはよう放さんでよかつたなという思いはするんですが。

（発言する者あり）

○6番（高橋充徳君）

鳥獣被害の捕獲について、今、全国の市町村で進んでいる事項というのは通信技術、ICTというのを利用してやってるとこいっぱいあるんですが、そのICTを使っている、技術、あるところを御存じなってますかね。通信技術使ってやっているところ。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

情報通信を利用した鳥獣対策でございますが、私が存じ上げておりますのは、長野県の塩尻市のほうで総合的な、そういう鳥獣センサー等を設置したものを実験的にやられたと。その後、継続してやられているというようなことは一応資料として目を通しておりますので存じております。また、クマにつきましては、今現在また猪名川町のほうで目撃情報があるということでございますので、一応町としても注意はしておこうというふうには考えております。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

ICTつけると、クマがどこに出没したか、シカがどこで出てきたかというのが一目瞭然でわかるんです。すぐ猟友会に連絡できる、農家に連絡できる、行政が捕まえられるというのもあるんですが、もう一個大事なのは子どもの安全見守りに使えるんです。今、子どもは6年生まで、最後学校で預かりやってます。子どもたちが帰る、帰ったか、帰らなかったか、これもICTを利用してパソコンで通知できるんです。保護者に通知できる処置でやってるとこ、自治体もかなり、この利用をやつてるとこあるんですね。そういったことを踏まえる

と、こういった、お金が若干かかるかもしれないけども、ICTを利用した鳥獣対策とあわせ、地域住民に安心・安全を与えてあげる、子どもたちを安心・安全にできるような体制もできるという方策がとれるわけなんですね。ですからここでも町部局の皆さんで検討して全国的に広めていただきたいと思います。高橋の質問これで終わります。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、公明党の一般質問を終わります。

次に、豊鳴クラブの一般質問ですが、井川佳子議員が体調不良のため欠席されておりますので、豊能町議会会議規則第61条の4の規定に基づき、一般質問通告の効力を失うものといたします。

この際、暫時休憩いたします。

再開は午後3時30分、3時30分から再開をいたします。

（午後3時18分 休憩）

（午後3時32分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、無所属の会の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて40分とします。

福岡邦彬議員を指名いたします。

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

福岡邦彬が一般質問を行います。

先日、5月23日に議会運営委員会が開かれ、冒頭、委員長から異例の、町に対するコメントがありました。説明責任が不足している。情報は二元代表制の町及び議員にも共有すべきである。真剣に真面目にやってもらいたいというような異例のコメントがありました。また、3月11日、12日、予算特別委員会が、平成27年度予算に対して多くの質疑、やりとりがありました。

私は当時委員長でありましたので、感じたことは、現場と、いわゆる理事者側が相当な意識の乖離があると考えました。本当にこの町うまくいってるんだろかという思いでかられました。質問に対して、この一般質問の機会でももう既に半分が過ぎております。質問に対してはぐらかすような曖昧な答弁が目立ちました。この中で、私が先日の議員報告会に集まった町民の皆様、特に印象に残った予算委員会での質疑を紹介させていただきますと、予算委員会の中で他市町にないような魅力のある教育施策はとの質問に対して、教育委員会から、教育委員会が重点的に進めている施策は、特別なことでなくて、一人一人の子どもたちが学んで充実感を持って意欲向上、わかりやすい授業に力を入れています。もう一つが心の育成です。特に自慢できるものはありませんが、子どもたちを見たときに前向きに取り組む姿勢は誇れるなどと思いますと、こういう答弁がありました。このように真摯に子どもたちのことを考えておるのは私は非常にうれしく思い、2回の報告会、東と西でやりましたけど、紹介させていただきました。このことを踏まえ、私の一般質問に入らせていただきます。

豊能町の創生と人口増についてであります。先日、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定についてという、議会全員協議会での資料があります。その中で多くのいろいろなアイデアが出されております。私はこれまで、町長が交通の便あるいは大都市に人口が集中する、それを分散する。必ず豊能町は住む場所としては最適であると、だから人口戻りますというようなことをおっしゃってますが、この、今おっしゃってる意識の中で、間違うとったら訂正してくださいね。意識の中で、希望ヶ丘あるいは東地区入ってますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

希望ヶ丘、東地区も入れて、全町のこと
というふうに私は認識しております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

希望ヶ丘が、いわゆる交通至便という形
で入っておりますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

（発言する者あり）

○総務部長（内田 敬君）

希望ヶ丘、交通至便地ということではご
ざいませぬけども、希望ヶ丘の路線バスの
充実、これについて検討しようということ
でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

希望ヶ丘、充実という形でございます。
実に見事に言い切ったと思います。町長も
同じ考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

私も同様の考えでございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

旧村も同じですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

現状ではございますけども、セーフティ
ネットというような形で、東地区におきま
しては交通空白地帯ということでデマンド
タクシーの運行を行っているところでござ
いまして、引き続きデマンドタクシーの充
実、そういう使いやすさというものにつ
いて努力をしてまいりたいというふうに思
っております。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

町長も同じ考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

はい。同じ考えでございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

その考えで、町長、人口ふえますか。魅
力あるまちで人口ふえますか。お答えく
ださい。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

人口、ふえる、ふえないというのは、こ
れはもう人口ふえるように頑張っ
てまいりたいということで、今回もその豊能町の地
域公共交通基本構想、こういったものを立
ち上げながら、この構想に従って、今、着
実に進めていっているというところでござ
います。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

地方公共交通会議、おっしゃってましたけど、これで人口がふえるということでしょうか。町長、お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

人口をふやすための一つの大きな施策として交通の利便性を高めるということは大事だと思っております。ですからこういったことも進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

だから人口ふえますかって聞いてるんですよ。答えてくださいよ。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

要は日本全体の人口が減ってる中でもありますので、一概には言えませんが、人口をふやす一つの方法としてはこういう交通の利便性を増すということは大事なことで思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

ええことおっしゃってくれました。交通の利便性、そしたらなぜ、この、まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿って交通利便性を追求しないんですか。ここに交通利便性入ってますか。この5カ年計画で豊能町

のまちがいかにかに活性化するというのは交通にかかっているんじゃないですか。これ特化してもいいじゃないですか。希望ヶ丘から千里中央にバス走らすとか、そういうこと具体的なことありますか。町長。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、豊能町の地域公共交通基本構想、この中でもう既にお示ししているところございまして、この総合戦略の中でもこれは一つの大きな一つの柱というふうに私は考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

それは交通利便性に寄与してますか。直行バス走らすとか、利便性の問題言ってるんですよ。あなたは、町長は交通利便性は人口の歯どめになるとか言ってるから、この5カ年計画でも利便性について言ってるから、それはちゃんとこのような大きな政府のお金が出るんだから、それに特化してやるべきという形も考えられると思うんですよ。これはいかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

これは総合戦略ということですので、さまざまな手だてを打ってそれは人口を呼び戻そうとすることであったり、都市の魅力を高めたりということですので、総合戦略、いろいろ打つ手、さまざまなということというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

だから人口がふえますかって聞いてるんですよ。あのような形の中で人口ふえますか。それを聞いてるんですよ。それでもなおかつそれでふえますと、5カ年たったら、あと4年たったらこれが成功すれば人口ふえますか。お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

繰り返しになりますけれども、日本全体の人口も減っている中でございます。そういった中で、これは人口を、人口については当然ふやすような方向では考えていきたいと思っておりますけれども、これについてはまた人口ビジョン等も調査しながらということで、これからまた考えていくということになりますけれども、基本的にはふやすような方向というのは、これは当然努力はしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

人口ビジョンって、何言うてるの。人口ビジョンってそなんんあんの。これは示してくださいよ。人口ビジョンについて。いわゆる町長が考えている人口ビジョン示してくださいよ、そうしたら、どういうものがあるか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

ですので、これから総合戦略と人口ビジョン、今年度つくっていくということになっておりますので。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

今おっしゃった総合戦略というのはあれですか。豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略ですか。そういうことですか。これ今言ったの間違いはないですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

そうです。まち・ひと・しごとの関係の総合戦略ということでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

そうすると僕は、希望ヶ丘からあるいは直通のバス出すとか、その総合戦略、創生総合戦略の中で特化したらどうですかと、今、提案してるんです。ついでに言いますと、これ一問一答ですけど、あえて質問通告に書いてますように、ときわ台バリアフリー化は5年後ですわ。それにしても特化したらどうですかということ言ってるんです。提案ですよ。創生総合戦略の中で特化してやったらどうですかと言ってるんです。わけのわからん、安定した雇用の創出なんてできるはずないんやから、ちゃんときちんとした総合、いわゆる町の交通総合戦略の中に組み入れたらどうですかと言ってるんですよ。町長、お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

先ほど来からお答えしておりますように、その交通ということも非常に大事な問題と思っておりますので、総合戦略の中の一つの柱にはなろうかと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

どこの項目でなるんですか。これから検討していただけますか。ちょっとお答えください。副町長でもいいよ。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

お示ししてまず総合戦略、これは一応、国のひな型に基づいて我が町でこうだという主項目に関して書かせていただいています。今、議員の方からずっと御指摘のように、我が町の、やはりこれからの時代をつくっていくのに、交通、人の移動、この辺を外して考えることはできないというふうに思っております。ですから当然、今お示ししてまず主項目の中には入ってませんが、大きな割合として入れると、こういう予定はしております。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

田中町長、それで間違いないですか。入れるということによろしいですか。具体的に言いますよ。希望ヶ丘の交通網の充実、ときわ台のバリアフリー化、この2点でお答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

交通のことについては、これは当然一つの柱ということで考えております。ただ、これからこの計画というのは考えていくところですので、またこれから考えてまいります。ただ、交通というのは非常に大事ですので、この一つの柱ということにはなりません。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

私、大事だとか大事でないとか言うてないですわ。ちゃんとここの中の、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に入れるんですかと聞いてるんですわ。

（発言する者あり）

○11番（福岡邦彬君）

それを言うてるんです。入れるんですか。ちょっと休憩してください。

○議長（竹谷 勝君）

暫時休憩します。

（午後3時47分 休憩）

（午後3時48分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

交通は非常に大事なということで考えておりますので、そういったことについても入れる予定でおります。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

当たり前でしょう。あなたが選挙公約の中に公共交通の整備と充実、豊能町の高齢化率は65歳以上は人口比30.2%、全国24.1、高齢化が加速する豊能町では公共交通網の整備は急務である。豊能町地域公共交通会議を改組し、将来を見据えた地域公共交通ビジョンを策定する。国の補助金を最大活用し地域公共交通ビジョンを実現すると書いてまんのや。これで間違いないやんな。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

ですので、それに従いまして交通の基本構想というものをつくって、平成25年の4月に発表したというところでございます。

以上でございます。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

今僕はまち・ひと・しごとの中で言うてるんですねと言うてるんですわ。まち・ひと・しごとの総合戦略の中に入れて。当然ですなと。あなたはこうやって公約してるんだから当然そう入れるんですなと言うてるんですけど、これまた覆すんですか。平成25年の公共、またバックするんですか。地方公共交通会議はあなたの公約の中でやったんか。違うでしょう。ときわ台のバリアフリー化なんて5年後になってるじゃないですか。違うんですか。そんなバック、先祖がえりみたいなしたらあかんで。議長、これ答えられへんて何やねん、これ。

○議長（竹谷 勝君）

暫時休憩します。

（午後3時50分 休憩）

（午後4時02分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

交通の問題につきましては非常に本町にとっても重要な問題だと認識しております。ですのでこの総合戦略の中にも入れていきます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

ときわ台のバリアフリー化も入れていただけですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

はい。入れる予定をしております。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

希望ヶ丘の買い物難民の話についてもやりたかったんですけど、現実的に希望ヶ丘の交通網については入れて、きちんとして、千里のほうに、あるいはいろいろな通院、通学、あらゆるジャンルの中で希望ヶ丘の人が希望を持てるような施策をぜひお願いしたいと思います。

次に、ダイオキシンの処理を本気で考えているのか。何ぼ、いわゆる自分たちの周辺を固めても、地元の同意がなければ机上の空論ではないかという形で僕は質問しております。町長これまで戸知山で木代地区の住民の了解を得て処理したいと考えてい

ると言明されていますが、この考えに変更はありませんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

昨年2月の組合議会で、現地で処理するという考えを説明し、その際、現地で処理するには周辺の影響などを考慮すると、戸知山以外に適当なところはないということもあわせて説明させていただいたところでございます。現地の処理に関しましては、周辺関係への影響などを考慮すると、十分な広さを確保できる場所で行うことが適切であり、処理場所までのアクセスや処理場所の形状などを考慮すると、戸知山の一部で処理することがより適切であると判断しております。現地での処理場所としては戸知山が最も適しており、町内での処理を考えると戸知山以外では処理できないと考えているところでございます。これまでに現地で処理することを前提に処理の審議会を立ち上げ評価基準もいただいており、戸知山で処理するに当たっては、地元である木代地区の住民の御理解をいただきたいと考えており、これまでから地元にも処理のお願いを重ねており、地元の御理解をいただきたいという考えは変わりはありません。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

最後の1行だけ欲しかったんやけどな。がたがた言う必要ない。

次に、木代地区の住民等へも、長いこと言われましたけど、交渉は進んでいるんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

3月の終わりに役員が交代され、地元の自治会も新たな体制となったことから、改めて処理のお願いをさせていただいたところでございます。地元では役員が交代して新たな体制となったことから、改めてこの問題にどう対応していくのか検討されているとお聞きしているところでございまして、地元としては皆さんの意見を聞いた上で、今後この問題がどう対応するのか考えをまとめたいということで、現在自治会の中で皆さんの意見をお聞きいただいているところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

そうすると、町長の任期中に処理すると約束されてますよね。任期がだんだん少なくなった現在、処理するじゃなしに取りかかるぐらいで解釈してよろしいんですか。それとも必ずもう処理すると、約束した限りは何が何でもやるということで理解してよろしいですか。これについてお答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

処理するということが大事だと思っておりますので、処理に向けて、これはもう任期中の処理に向けて頑張ってもらいたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

処理することが大事って、誰でもわかってんねや。全部が全部処理してほしいと言ってるんねや。せなあかんかって言ってるんですよ。しかし私が言うてるのは、質問してるのは、任期中にする、すると町長が約束されたから、私としてみたら約束を守れるんですかと聞いてるんですよ。大事とかそんなの聞いてない。処理するということでもいいですかと。周辺固められて、もう、どうなってるか。あのダイオキシンの人間から、ダイオキシンのいわゆる今のメンバーの中で聞いても、何かまる秘にしてくれとかどうのこうのってわけのわからんことを言うておる。ほんまにできるんかと。だから、もう一遍言いますよ。町長の任期中に処理すると約束されたから、約束守れるんですか、守らないんですか。それとも任期中に取りかかるということですかということ聞いてるんですよ。これだけの話でっせ。よろしく。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今、任期中処理の向けてこれ努力してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

ということは、過去に処理すると言うたことは何かの約束違反ということになりませんか。何かの理由があっておくれていることでいいじゃないですか。処理すると、任期中に処理しますと言ってるんですよ。言っていないですか。言っていなかったら結構ですけど。言っていないか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

任期中の処理に向けて取り組んでまいりますということは言っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

取り組んでまいりますって、そんなこと言っていないじゃないですか。また次の機会ではやりますわ。よう調べなさい。いつもそうやって逃げる。これでは何の信頼関係もないじゃないですか。向こうの施設組合の会議の中でも、私聞いたところですよ。あと1年何カ月しかないと、あと8月やってさっきも言うてましたやん。その処理の中で業者がどうの云々となったら1年以上かかると、そういう話もされてるでしょう。物理的に無理や、無理やと言うのやったらはっきり今訂正しときなはれや。物理的に可能かすらも俺は聞いてないですよ。あなたが任期中に処理するというたから聞いているだけであって、僕は物理的にも無理と思っておりますよ。そのことおわかりになりませんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

繰り返しになりますけれども、任期中の処理に向けて頑張ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

頑張ってますじゃあかんって言うてるんですわ。前々から言われて、ずっと任期中ずっとやってるじゃないですか。しかも地元の同意も得んまに、勝手に業者選定までするまで行ってまんねや。本来一番大事なんは地元の同意を得てやるという約束やったから、地元の同意をせなあかんねや。そこから始めてもええねや。しかも町長はダイオキシンなんて全く怖くないって書いてるじゃないですか。武田良彦さんの例を出して。どこで処理しても大丈夫や、安全や言ってるじゃないですか。言われたでしょう。そういうことがあるから私は大丈夫ですかと思ってるわけですわ。どこでも安全で処理できると言ったんじゃないですか。これも否定しますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

どこでも安全にといいますか、まず今、処理技術につきましては審議会の中で見ていただいて、これまで国でも認められた手法で、かつ安全な手法ということで今回決めさせていただいたということでございますので、安全についてはそれは一定確保できているものであるというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

議長、今、安全な処理技術を決めましたと言うてるやん。言うてますやん。私聞いてない。どういうことになりますか、これ。議論かみ合わないんですよ。

○議長（竹谷 勝君）

暫時休憩します。

（午後4時11分 休憩）

（午後4時13分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

済みません。先ほどの言葉はちょっと撤回させていただきまして、要は審議会の中で安全であるという技術三つについて提案をいただいて、三つの技術で提案いただいた三つの技術については審議会の中でも安全性ということについては問題ないというふうな回答をいただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

三つの技術について安全を確認しているということによろしいですね。もう最後ですから。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

そうでございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

施設組合の皆さん、よう聞いときや。

（発言する者あり）

○11番（福岡邦彬君）

次に、光風台エスカレーター更新について、白紙に戻すということだが、これまで議会との議論を踏まえればできるだけ早く議会に、住民に対して説明すべきやないかと私は考えております。

（発言する者あり）

○11番（福岡邦彬君）

本当はこの問題について一般質問と。ちょっとだけ休憩してもらえますか。皆、僕の言うてることが聞こえへんかったかもしれんから。

○議長（竹谷 勝君）

暫時休憩いたします。

（午後4時14分 休憩）

（午後4時15分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

このダイオキシンについて、これ幾多の変遷が僕はあると思うんですよ。つまり町長が公約した時点では更新とおっしゃった。ところが。

（発言する者あり）

○11番（福岡邦彬君）

失礼。エスカレーター、更新とおっしゃった。ところがだんだん回を重ねていくうちに更新ではだめだと、社会資本何とか整備資金が使われないということがわかってきた。そうしたら大規模改修とおっしゃった。そして今、大規模改修の中で何やら角がどうのこうの言ってます。ところがきのう、おとといぐらいからの全員協議会も踏まえて町長の答弁は、更新と言うたり修理と言うたり定まってないんですわ。議論の原点として問題をどこに持っていくかというのは曖昧な形では絶対無理なんですよ。かみ合わないですよ。だから今のこのエスカレーターについて今まで論議してきたんは、大規模改修か、を白紙に戻すんか、あるいは更新という形でやるんかとお聞きしたいんです。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

これまで申してきました、要はエスカレーターの大規模修繕ですね。こちらについて今多くの問題があるということがわかりましたということでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

ということは更新でないということで理解していいですね。これ最後の確認ですから。よろしく。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

用語の定義ということになりますけれども、要は意味としては、これ使えるようにするという意味では同じような感じだと思いますし、要は使えるようにすることが主な目的であるというふうに私は思って、更新とか修繕、これについては国の補助金の中でこういった形で捉まえようという話で申してきた中でございますけれども、私がかもともとやっている趣旨としてはこれを使えるようにするという趣旨で考えている次第でございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

休み休み言いなはれや。むちゃくちゃ言うたらあかん。エスカレーターは、光風台エスカレーターは平成31年度末、正式に言うたら7月まで動くと言ってるんですよ。使えるようにするのは、あんたが公約して平成26年、27年、28年か知らんけど、

やります言うただけの話じゃないですか。使えるようにするのは平成31年度末まであるじゃないですか。そのことわかってませんか。使えるようにする。使えますやないか。違うんですか。平成31年度まで。ところがあなたは公約の中で、平成27年度か、どうのこうのやって、先ほどから問題出てるお金まで使ってやってるじゃないですか。大規模改修でしょう。大規模改修せんでも平成31年度まで使えるということになってるじゃないですか。それを使えるようにするなんてむちゃくちゃ言うたらあかん。もう一度答弁ください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今、言いましたのは、要は平成31年以降も使えるようにという、私はそういう意味合いで言ったつもりでございました。先ほどの公約に掲げた更新ということについては、当然ながらそれは平成31年以降も使えるという形をとることを想定して書いたものでございまして、例えばその大規模修繕とかそういったことについては、これは補助金の、交付金、こういった中の定義でいうことでお話ししたということでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

町長が交代されたときの引き継ぎ書の中に何書いてるか知ってますか。私覚えてますわ。平成28年ぐらいに予算計上して、平成29年どうのこうのいうて、そういう形で引き継ぎ書にもなってますわ。それから光風台あるいは町が主催した自治会のい

わゆる検討委員会か。その中でも、この問題については平成31年度まで動くんだから、平成30年度ぐらいあるいは年末ぐらいにこれもう一度立ち上げましょうとなっているんですわ。これ事実ですよ、私言うてるのは。間違ってるんじゃないですか。勝手にフライングしてあなたが平成27年、28年に更新します言うただけですよ。だから私は更新と大規模改修と違いますと言うたのは、そのことを言ってるんですわ。おわかりになりませんか。もう一度お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

ちょっと伝わってないのかも、あれですけども、要は平成31年で部品の寿命がくるということですので、それまでに更新なり、当初は補助金でいうと大規模修繕をして平成31年以降も使えるような形にしたいということで、そういう趣旨でその公約は私は書いたつもりでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

寿命がくるなんて言ってないじゃないですか。どこ見てるんですか。いわゆるフルメンテランスは平成31年まで補償しますと、部品がある限り。平成31年以降はなかなかありまへんという話だったんじゃないですか。もう少しちゃんと読んでくださいよ。過去を知るのも僕はあなたの仕事の一つやと思う。もうこれ以上言いませんわ、あほらしなってきた。次に任せます。

次に住マイル助成について。住マイル助成は豊能町の人口減少に寄与すると本当に考えていますか。本当に考えていますか。町長。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今年度の住マイル助成というふうを考えさせてもうたらええですかね。一応今年度につきましては、転入の促進を図るために助成対象者を転入者であるということを条件にしておるところでございます、転入には寄与できるものだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

去年も失敗して、一人もいなかったと。じゃあ大規模に反省して何とか抜本的にという形で総務部長がおっしゃってました。しかし今回見たら何も変わってないじゃないですか。募集時期が変わっただけじゃないですか。違いますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

もう今既に町長が答弁いたしましたけども、今年度につきましては転入の促進を図るということを目的にいたしまして、転入者であることを条件としたというものでございます。昨年度については議員のおっしゃるとおり転入がゼロであったと、成功しなかったということで反省をしております。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

ついでに、総務部長、申しわけない。リフォームはどうですか。私これ見ておってびっくりこいたですわ。建築基準法に云々と書いてまんねん。合致するって。豊能町に建築基準法違反したとこ、ようけありませんのか。そんな住宅。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

確かに募集の条件といたしましては建築基準法に合致してるとか、新耐震基準以降の建築物であるとか、そういうものが要件としておりますが、その要件を満たす住宅は多くあるということでございます。ただ、その建築確認を受けていない住宅、これについては違法建築物の可能性があるので対象外という意味でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

部長、よう聞いておくんなはれや。そういう建物あるかどうか聞いている、豊能町内に。ありまんのか。それだけの話ですよ。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

私の所管ではありませんが存在しておると思います。把握はしておると思います。恐らく把握をしておる住宅については、大阪府かどうかちょっとわかりませんが、違反建築物の指導もしておるというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

それはどのぐらいあるか、やめときます

わ。まあ、そやけど少なくともそのいろいろな業務の中で、居住する屋根、雨どい、柱、塗装、床、ふすま、そんな雨戸、冊子、ふすま、こんな建築基準に入るはずがないやん。違いまんのかい。今おっしゃった、わかりまへんか、ふすまの取りかえ、建具工事、トイレ、風呂、全部建築基準にひっかかりまんのか。わしらずと違反してまんな、そしたら。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今、議員おっしゃったのはリフォーム工事の対象となる工事とは何かというものを列記しておるものでございまして、今おっしゃったようなものについては今回のリフォームの助成対象ですということでございまして、建築基準法云々というものではございません。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

もう論争やめますわ。

次。3月議会で議員の付帯決議が出てます。恐らくこれは、私は予算委員会の議員全員が発案して、議員全員が賛成してこれ通ってるんです。これについてお伺いしたいと思います。議員の付帯決議を無視して吉川保育所の跡地を駐車場にすることだが、庭園にある桜や藤棚を切ってまで駐車場にする必要がありますか。町長お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

支所改修に合わせまして、今の吉川幼稚

園につきましては撤去いたしまして、駐車場ということでしてまいりたいと思っております。その際に図書館に至るまでの道路、この拡幅もいたしますし、駐車場、道路拡幅に至りましては、支障となります藤棚でありますとか桜の木でありますとか、そういうものについては撤去するというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

自然が大事や、いいところや言いながら、桜や藤棚まで切ってしまうんですね。桜や藤棚まで切るんですね。町長。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

今回の駐車場に係る部分につきましては切る予定をしております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

何々を切る何とかいうのありますな。

次に遊休地は売却については雇用につながるかと考えていますか。具体的にお聞かせくださいな。わずか2,700万円ぐらいの土地売って雇用につながりまっか。ほんまに考えてまっか。お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

その遊休地に事業者、要は人を雇うような形の事業者が入れば、それは一定雇用にはつながるかと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

雇用というのは一個の個単位じゃないでしょう。人口増を考える人が個単位でやっておかしいんじゃないですか。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、無所属の会の一般質問を終わります。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

時間がちょうどきつちりきましたので、以上で無所属の会の一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会をいたします。

今回は、6月3日、午前9時30分より会議を開きます。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後4時28分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 6番

同 7番